

令和7年度

事業計画書

社会福祉法人慈泉会

社会福祉法人慈泉会の概要

(目的)

社会福祉法人慈泉会は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として次の社会福祉事業を行う。

(1) 第2種社会福祉事業

- (イ) 障害福祉サービス事業の経営
- (ロ) 相談支援事業の経営
- (ハ) 移動支援事業の経営
- (ニ) 地域活動支援センターの経営

社会福祉法第26条の規定により、次の事業を行う。

- (1) 秋田県南障害者就業・生活支援センターの受託経営
- (2) ネット横手障害者就業・生活支援センターの受託経営
- (3) 日中一時支援事業の受託経営

(沿革)

～法人基盤～

平成14年7月3日	六郷町・秋田県の補助金にて「サンワーク六郷」新築工事着工
平成15年2月14日	六郷町社会福祉協議会定款改正
平成16年3月16日	社会福祉法人慈泉会の法人設立認可
平成16年3月24日	社会福祉法人慈泉会の法人設立登記
平成17年6月28日	サンワークの家の建物取得(18,542,000円)
平成17年1月11日	社会福祉法人慈泉会の定款変更法人登記
平成18年3月16日	指定管理者指定の基本協定書の締結
平成18年9月30日	グループホーム新町改修工事(3,600,000円)
平成19年8月6日	グループホームサンワークの家の用地取得
平成20年5月8日	グループホーム建築用地購入 土地 宅地 232.17㎡
平成20年6月30日	グループホーム新築工事契約・着工 株式会社シーモワ・オカダデザイン様施工
平成20年8月25日	六郷日進珠算学校空店舗、土地購入 木造一部2階建物 327.03㎡ 土地 宅地 708.59㎡
平成20年9月30日	平成20年度JKA公益事業補助金12,190,000円の交付を受けて共同生活援助事業「トゥモローはうす」 41.58㎡新築完成
平成20年12月22日	生活支援センター建物改修工事契約・着工 株式会社 田澤工務店様施工
平成21年2月25日	平成20年度日本財団助成金10,800,000円の交付を受けて生活支援センター「サンあんぐる」建物改修工事完成

平成21年3月24日 法人設立5周年記念式典並びに生活支援センター
サンあぐる グループホーム施設完工式

平成22年1月14日 美郷町商工会加入

平成22年2月25日 平成21年度日本財団助成金21,900,000円の交付
を受けて総事業費30,146,550円で就労支援セン
ター「もくもく道場」建物改修工事・機械設備整備完成

平成22年3月30日 目的及び業務変更
(1) 第2種社会福祉事業
(イ) 障害福祉サービス事業の経営
(ロ) 相談支援事業の経営
(ハ) 移動支援事業の経営
(ニ) 地域活動支援センターの経営

平成22年12月20日 美郷町六郷字熊野121番地の1の土地購入
土地 宅地 394.57㎡
登記年月日 平成23年1月14日

平成23年2月25日 美郷町六郷字熊野121番地5の土地購入
畑 726㎡

平成23年3月 3日 大仙市大曲戸巻町53番8 他4筆の土地、建物購入
土地 930.34㎡ 6,100,000円
建物 399.65㎡ 6,300,000円

平成23年10月15日 平成23年度障害者自立支援基盤整備事業補助金
58,775千円を受けて生活支援センター「サンあぐる」
建物増築工事完成 農業生産用機材整備

平成23年10月31日 平成23年度日本財団助成金6,520,000円の交付を
を受けてサンワーク大曲建物改修工事完成

平成23年11月25日 大仙市大曲あけぼの町6番19号の土地、建物購入
土地 9,600,000円
建物 3,400,000円

平成24年1月10日 定款変更 (基本財産 グループホームあけぼの追加)

平成24年1月31日 「グループホームあけぼの」改修工事完了

平成25年1月22日 定款変更 法人事務所所在地変更

平成25年1月31日 「グループホーム作山」改修工事完了

平成25年8月28日 美郷町へ土地の寄付
仙北郡美郷町野中字下村55番地2 3,896.28㎡
仙北郡美郷町野中字中明子114番地3 512.38㎡

平成25年9月26日 横手市梅の木町502番 他2筆土地購入
1294.98㎡ 40,000,000円
横手市梅の木町502番、504番建物購入
1階 418.31㎡
2階 221.62㎡
車庫 29.75㎡ 21,000,000円

平成25年10月31日 サンワーク六郷の条例廃止により指定管理の契約変更

平成25年11月1日 サンワーク六郷を美郷町より普通財産等譲与
仙北郡美郷町野中字下村55番地2
建物 1704㎡

	車庫	160㎡	
	車両	8台	備品一式
平成25年11月13日	定款変更	(基本財産 サンワーク六郷の土地減少)	
平成26年10月8日	平成26年度障害児・者施設整備補助事業にて共同生活援事業にて整備		
	「グループホーム横手」	100.80㎡	
			33,515,640円
	「グループホーム作山」	100.80㎡	
			33,804,000円
平成26年11月7日	法人設立10周年記念式典並びにサンワーク・ネット横手開設記念		
平成27年4月20日	横手市猪岡字中猪岡154番地	154番9の土地購入	
	宅地	1712.75㎡	19,800,000円
	宅地	30.40㎡	
	横手市猪岡字中猪岡154番地24の土地購入		
	宅地	116.44㎡	432,000円
平成27年12月25日	平成27年度木材産業振興臨時対策事業にてウッディ		
	いのおか整備		
		617.85㎡	158,837,760円
平成28年2月2日	ウッディいのおか竣工式		
平成28年9月28日	グループホームあいあんぐる取得		
	建物	92.56㎡	土地 124.51㎡
平成29年8月30日	もくもく道場農業用土地の購入		300,000円
	美郷町六郷字馬場121-5	330.78㎡	
平成30年1月12日	自動火災報知機設置		
	グループホームあけぼの	トゥモローはうす	
平成30年1月31日	短期入所事業所「ちょっとホーム」建物整備		
		123.11㎡	28,620,000円
平成30年5月31日	生産活動用農場土地の購入		300,000円
	美郷町六郷字馬場121-1	391.00㎡	
平成30年8月15日	拠点センターあいなび	土地購入	3,626,100円
	美郷町六郷字馬場95-5	402.90㎡	
令和元年6月7日	拠点センターあいなび建物整備		
		333.99㎡	68,904,000円
令和元年7月4日	トゥモローハウス、グループホームあけぼの		
	全室エアコン設置		
令和元年8月9日	サンワーク六郷	玄関屋根防水工事	2,808,000円
	サンワーク六郷	外壁塗装改修工事	7,020,000円
令和2年3月19日	トヨタ VOXY	送迎車の購入	
		@2,680,000円×3台	
令和2年4月27日	日産セレナ	送迎車の購入	3,210,000円
令和2年9月10日	美郷町六郷字作山30番2	614.22㎡	
	//	30番4	131.70㎡の土地購入
			5,000,000円
令和2年10月14日	美郷町六郷字作山217番4	389.38㎡	

		//	226番2	25.00㎡	の土地購入
				3,600,000	
令和2年11月17日	美郷町六郷字作山	30番2	614.22㎡		
		//	30番4	131.70㎡	
	美郷町六郷字作山	217番4	389.38㎡		
		//	226番2	25.00㎡	
	上記4筆を、	美郷町六郷字作山	30番2	1,160.30㎡	に合筆
令和2年10月30日	サンワークの家Ⅱ建物整備		190.04㎡		
				48,950,000円	
令和2年11月30日	サンワークの家センターキッチン完成				
令和2年12月9日	美郷町六郷字安楽寺	294番	1,137.99㎡		
	の土地購入			4,000,000円	
令和2年12月25日	サンワークの家外構消雪設備工事				
令和3年4月6日	トヨタハイエース 送迎車の購入			3,084,075円	
令和3年9月22日	WORK みさと建物整備		460.15㎡		
				94,600,000円	
令和3年11月24日	美郷町六郷字熊野	120番1	292.87㎡		
			120番4	141.20㎡	
	の土地の購入			3,945,000円	
令和4年10月31日	さんさんクラブ建物整備		312.33㎡		
				69,000,000円	
令和5年3月20日	〇〇作業所改修工事			17,349,200円	
令和5年10月30日	トヨタハイエース 送迎車の購入			3,700,000円	
令和5年12月19日	グループホーム「熊野はうす」建物整備		167.28㎡		
				68,640,000円	

～事業所沿革～

平成15年3月26日	障害福祉サービス事業所「サンワーク六郷」完成	
平成15年4月1日	事業開始	
	身体障害者通所授産施設	定員20人
	身体障害者デイサービスセンター	定員20人
	知的障害者通所更生施設	定員30人
	児童短期入所事業	定員7人
	身体障害者居宅介護等事業所	
	秋田県南障害者就業・生活支援センター	
平成16年4月1日	知的障害者居宅介護等事業所追加	
	児童居宅介護等事業所追加	
平成16年12月1日	知的障害者地域生活援助事業「サンワークの家」	定員4人
平成17年10月1日	知的障害者通所更生施設定員変更	定員40人
平成18年4月1日	知的障害者地域生活援助事業「サンワークの家」	
	定員変更6人	
	第1号職場適応援助事業	
平成18年10月1日	障害者自立支援法	
	指定障害福祉サービス事業所「サンワーク六郷」	
	居宅介護・重度訪問介護・行動援護事業所	
	生活介護事業所	定員30人

	共同生活介護事業所（ケアホーム）	定員変更5人
	共同生活援助事業所（グループホーム）	定員変更5人
	サンワークの家	定員3人
	ドリームキャッチ・メゾン	定員3人
	グループホーム新町	定員4人
	自立訓練（生活訓練）事業所	定員20人
	就労継続支援事業所	定員30人
平成18年10月1日	美郷町地域生活支援事業（日中一時支援事業）事業開始 「サンフラン亭」開店	
平成19年4月1日	共同生活介護事業所（ケアホーム）	定員変更5人
	共同生活援助事業所（グループホーム）	定員変更10人
	ドリームキャッチ・メゾンの廃止	
平成19年5月15日	美郷パン工房営業	
平成20年3月10日	共同生活援助事業所あいあぐる完成	
平成20年4月1日	共同生活事業所（ケアホーム）	定員変更6人
	就労移行支援事業定員6人	
	自立訓練（生活訓練）事業所	定員変更14人
平成22年3月23日	就労支援センター「もくもく道場」営業許可証交付	
平成22年3月30日	廃食用油燃料再生作業室爆発炎上	
平成22年12月1日	障害者自立支援法 障害福祉サービス事業所「サンワーク六郷」	
	定員変更80人→	定員40人
	生活介護事業所	定員25人
	就労継続支援（B型）	定員15人
	共同生活介護事業所（ケアホーム）	定員変更9人
	サンワークの家	定員9人
	共同生活援助事業所（グループホーム）	定員変更16人
	グループホーム新町	定員6人
	トゥモローハウス	定員6人
	あいあぐる	定員4人
	障害福祉サービス事業所「生活支援センターサンあぐる」 新規事業所申請	
	主たる事業所 生活支援センターサンあぐる	
	従たる事業所 就労支援センターもくもく道場	
	従たる事業所 美郷パン工房	
	自立訓練（生活訓練）事業所	定員6人
	就労移行支援事業所	定員6人
	就労継続支援（B型）事業所	定員14人
	生活介護事業所	定員14人
平成23年4月1日	「サンワーク増田」開所	
平成23年5月19日	共同生活援助事業所（グループホーム）	定員変更17人
	グループホーム新町	定員7人
	トゥモローハウス	定員6人
	あいあぐる	定員4人
平成23年11月1日	指定障害福祉サービス事業所「サンワークの家」	短期入所

	事業所」事業開始	
平成23年12月1日	大仙市地域生活支援事業（サンワーク大曲日中一時支援事業）事業開始	
平成24年1月1日	共同生活介護事業所（ケアホーム）	定員変更15人
	共同生活援助事業所（グループホーム）	定員変更15人
	サンワークの家	定員9人
	グループホーム新町	定員7人
	トゥモローはうす	定員6人
	あいあんぐる	定員4人
	グループホームあけぼの	定員4人
平成24年3月1日	障害福祉サービス事業所「サンワーク大曲」事業指定	
	生活介護事業	定員10人
	就労継続B型事業	定員10人
平成24年3月31日	「サンフラン亭」閉店	
平成24年5月1日	障害福祉サービス事業所「サンワーク大曲」事業開始	
平成24年10月1日	就労支援センター「もくもく道場」事業所指定	
	就労継続B型事業	定員20人
	障害福祉サービス事業所「サンワーク六郷」	定員変更
	生活介護事業所	定員24人
	生活訓練事業所	定員6人
	就労継続B型事業	定員10人
平成24年10月1日	障害福祉サービス事業所「生活支援センターサンあんぐる」	定員変更
	生活介護事業所	定員14人
	従たる事業所 美郷パン工房	
	就労移行支援事業	定員6人
平成25年1月1日	共同生活介護事業所（ケアホーム）	定員変更15人
	共同生活援助事業所（グループホーム）	定員変更19人
	サンワークの家	定員9人
	グループホーム新町	定員7人
	トゥモローはうす	定員6人
	あいあんぐる	定員4人
	グループホームあけぼの	定員4人
	グループホーム作山	定員4人
平成25年3月31日	「サンワーク増田」閉所	
平成25年10月1日	障害福祉サービス事業所サンワーク・ネット横手事業所指定	
	生活訓練事業	定員12人
	就労移行事業	定員8人
平成26年3月1日	生活支援センター「サンあんぐる」	定員変更
	生活介護事業	定員14人→定員20人
	障害福祉サービス事業所サンワーク・ネット横手	
	生活訓練事業	定員12人→定員6人
	移行支援事業	定員8人→定員14人
	（従たる事業所 美郷パン工房 定員6人）	
平成26年4月1日	共同生活介護を廃止。 共同生活援助（介護サービス包括型）に一元化。	

	定員変更34人→定員35人	
	サンワークの家	定員9人
	グループホーム新町	定員7人
	トゥモローはうす	定員6人
	あいあんぐる	定員4人
	グループホームあけぼの	定員5人
	グループホーム作山	定員4人
平成27年1月1日	共同生活援助	定員変更35人→定員36人
	グループホーム新町(廃止)	
	サンワークの家	定員9人
	トゥモローはうす	定員6人
	あいあんぐる	定員4人
	グループホームあけぼの	定員5人
	グループホーム作山	定員6人
	グループホーム横手	定員6人
平成27年4月1日	ネット横手障害者就業・生活支援センター委託事業開始	
平成27年12月1日	サンワーク大曲定員変更	
	就労継続B型事業の廃止	
	生活介護事業	定員変更10人→定員20人
平成28年2月1日	サンワーク六郷相談支援事業所所在地の変更	
	美郷町六郷字熊野213番地1に変更	
平成28年3月1日	ウッディいのおか事業開始	
	生活介護事業	定員10人
	就労継続B型事業	定員10人
平成28年12月1日	生活支援センター「サンあんぐる」	事業所更新
平成29年11月1日	サンワークの家短期入所事業所	事業所更新
平成30年3月1日	サンワーク大曲事業所更新	
	ちょっとホーム短期入所事業所	事業所指定
平成30年3月1日	トヨタハイエースワゴン	送迎車の購入
		3,000,000円×2台
平成30年3月20日	日産セレナ	送迎車の購入 3,000,000円
平成30年4月1日	相談支援事業所サンワーク六郷	事業所更新
平成30年7月1日	サンワーク・ネット横手	就労定着支援事業開始
平成30年9月30日	居宅介護 重度訪問介護 行動援護	事業廃止
平成30年10月1日	サンワーク六郷事業所更新	
	就労支援センター「もくもく道場」	事業所更新
平成30年12月1日	地域生活援助事業所サンワーク六郷	事業所開始
令和元年6月30日	サンワーク・ネット横手事業所	廃止
令和元年7月1日	障害福祉サービス事業所 あいなび	事業所開始
令和2年12月1日	共同生活援助	定員変更36人→定員41人
	サンワークの家	定員9人
	トゥモローはうす	定員6人
	あいあんぐる	定員4人
	グループホームあけぼの	定員5人
	グループホーム作山	定員6人

	グループホーム横手	定員6人
	サンワークの家Ⅱ	定員5人(短期入所1人)
令和3年9月14日	サンワーク六郷 就労継続B型事業廃止 もくもく道場の従たる事業所廃止(旧松本歯科医院)	
令和3年9月15日	WORK みさと事業所開始 就労継続B型事業	定員20人
令和4年3月1日	ウッディいのおか 事業所更新	
令和4年8月1日	サンワーク六郷 生活介護定員変更	定員40人
令和4年11月1日	さんさんクラブ 事業所開始 生活介護事業	定員20人
令和4年11月30日	サンあんぐる事業廃止	
令和5年4月1日	〇〇作業所 事業所開始 生活介護事業 就労継続B型事業	定員10人 定員10人
令和6年1月1日	共同生活援助 定員変更41人→定員50人 サンワークの家 定員9人 トゥモローはうす 定員6人 あいあんぐる 定員4人 グループホームあけぼの 定員5人 グループホーム作山 定員6人 グループホーム横手 定員6人 サンワークの家Ⅱ 定員5人(短期入所1人) 熊野はうす 定員9人	

～補助・助成事業～

平成17年4月21日	共同募金配当金によりホワイトルーム完成
平成18年1月26日	24時間テレビ福祉車両シエンタ1台贈呈
平成18年7月1日	ユニバーサルサポート事業
平成19年5月14日	自立支援基盤整備事業により美郷パン工房改修工事 3,187千円
平成20年2月20日	社会福祉法人清水基金よりパン製造ミキサー購入助成
平成20年9月30日	平成20年度JKA公益事業補助金12,190,000円 の交付を受けて共同生活援助事業「トゥモローはうす」 41.58㎡新築完成
平成21年2月25日	平成20年度日本財団助成金10,800,000円の交付 を受けて生活支援センター「サンあんぐる」建物改修工事 完成
平成22年2月25日	平成21年度日本財団助成金21,900,000円の交付 を受けて総事業費30,146,550円で就労支援セン ター「もくもく道場」建物改修工事・機械設備整備完成
平成22年8月25日	グループホーム「サンワークの家」 スプリンクラー設置 5,250,000円
平成23年10月15日	平成23年度障害者自立支援基盤整備事業補助金 58,775,000円を受けて生活支援センター 「サンあんぐる」建物増築工事完成 農業生産用機材整備
平成23年10月31日	平成23年度日本財団助成金6,520,000円の交付を

	受けてサンワーク大曲建物改修工事完成
平成23年3月3日	日本財団福祉車両スズキキャリー冷凍車1台贈呈 財団助成金 1,220,000円 法人負担金 608,948円
平成23年3月17日	日本財団福祉車両セレナアンシャンテ1台贈呈 財団助成金 1,490,000円 法人負担金 850,430円
平成24年2月23日	日本財団福祉車両ホンダステップワゴン1台贈呈 財団助成金 1,400,000円 法人負担金 1,063,020円
平成24年2月27日	日本財団福祉車両スズキキャリー1台贈呈 財団助成金 520,000円 法人負担金 387,438円
平成24年3月28日	日本財団福祉車両日産キャラバン1台贈呈 財団助成金 1,250,000円 法人負担金 1,639,420円
平成24年9月28日	共同募金配当金によりサンあぐる除雪機械の購入整備
平成24年9月30日	平成23年度障害者自立支援基盤整備事業補助金により 大型洗濯機・乾燥機の整備
平成26年3月10日	日本財団福祉車両日産キャラバン1台贈呈 財団助成金 2,460,000円 法人負担金 1,524,090円
平成26年3月14日	日本財団福祉車両ホンダステップワゴン1台贈呈 財団助成金 1,300,000円 法人負担金 787,828円
平成26年9月26日	平成26年度社会福祉施設耐震改修等促進臨時対策事業(ス プリンクラー整備事業)にて「グループホームあけぼの」 にスプリンクラー設置 3,456,000円
平成26年10月8日	平成26年度障害児・者施設整備補助事業にて共同生活援事 業にて整備 「グループホーム横手」 100.80㎡ 33,515,640円 「グループホーム作山」 100.80㎡ 33,804,000円
平成27年10月27日	平成27年度JKA競輪補助事業にて送迎車の整備 ハイエースワゴン10人乗り 助成1,725,000円
平成27年11月30日	平成27年度中央競馬馬主社会福祉法人からの助成にて 「そば用プレス機」「そば用ミキサー」の購入 助成 830,000円
平成28年3月10日	職場定着支援助成金(介護福祉機器等助成)事業にて ウッディいのおか特別浴槽の設置 助成2,855,520円
平成29年3月13日	日産キャラバン 送迎車の購入 2,848,000円 日産セレナ 送迎車の購入 2,509,000円
平成29年3月23日	日本財団福祉車両日産キャラバン1台贈呈

	財団助成金	2,100,000円
	法人負担金	1,578,340円
平成29年3月31日	全事業所 防犯カメラの設置	
平成30年3月19日	平成29年度障害者・児施設整備補助金にて グループホーム「トゥモローはうす」消火設備工事	
	助成	1,667,000円
	負担	830,000円
令和2年10月27日	人材確保等支援助成金（介護福祉機器等助成）事業にて サンワーク六郷特別浴槽の設置	
	助成	1,500,000円
令和2年10月30日	令和2年度障害者・児施設整備補助金にて 「サンワークの家Ⅱ」の整備 190.04㎡	
	助成	30,000,000円
令和4年1月11日	障害福祉分野IoT等導入支援事業費補助金（ICT導入モデル事業）	
	助成	5,307,000円
令和4年1月27日	美郷町コロナ対策補助金	
	助成	1,972,000円
令和4年1月28日	「24時間テレビ・愛は地球を救う」福祉車両贈呈	
令和4年4月23日	令和3年度共同募金配当金により、 サンワーク六郷大型洗濯機の整備	
	助成	2,000,000円
令和5年10月20日	医療・介護・福祉施設省エネルギー化支援事業補助金	
	補助金	1,280,000円
令和6年5月15日	日本財団福祉車両トヨタハイエース1台贈呈	
	財団助成金	3,360,000円
	法人負担金	1,457,850円
令和6年7月31日	令和5年度共同募金配当金により、 サンワーク六郷送迎福祉車両の整備	
	団体助成金	1,800,000円
	法人負担金	2,555,983円

～表彰歴～

平成27年5月27日	平成27年度食品衛生優良施設表彰（もくもく道場）
平成27年10月15日	第2回ベビーウェブアクション表彰
平成27年12月23日	天皇御下賜金拝受
平成28年2月2日	交通安全優良事業所表彰
令和元年10月27日	秋田県共同募金会高額寄付者表彰

法人の基本理念

あなたの「働く（はたらき）」・「生活（あんしん）」することをお手伝いします。
あなたが地域で自立した生活ができるようにお手伝いします。
あなたの気持ちを大切にします。
あなたが「してほしい」サービスが選べるようにします。
地域との交流がもっとできるようにしていきます。

法人の基本構想

- (1) 社会福祉法人慈泉会は障害福祉サービス事業を經營することにより、美郷町、大仙市、横手市をはじめ周辺地域における福祉の拠点としての責務を果たすことを目的とし、充実した事業所運営を図ることに力を尽くすものとする。
- (2) 「サンワーク六郷」・「就労支援センターもくもく道場」・「サンワークの家」・「サンワーク大曲」・「サンワーク・ネット横手」・「美郷パン工房」・「ウッディいのおか」・拠点センター「あいなび」・「WORKみさと」・「さんさんクラブ」・「〇〇作業所」を運営し、理念達成のために事業を展開する。
- (3) 共同生活援助事業「サンワークの家」「短期入所事業所サンワークの家」「ちょっとホーム短期入所事業所」では、安心・安全な生活環境が提供できるように、スプリンクラー等の消防設備の整備や防災・防犯対策の強化、夜間の連絡・支援体制の確保、通院及び緊急時における医療機関との連絡調整を行う。また、グループホーム、短期入所の利用者を対象にした日中活動の事業所「さんさんクラブ」を一体的に運営します。
- (4) 経営の安定を図るため、サービス向上に努め、各事業所の利用定員の充足を図る。
- (5) 美郷町地域生活支援拠点等事業を担う法人として、地域の事業所と機能を分担し地域全体で支えるサービス提供体制の構築を図る。

I. 運営方針

- 1, 安定的な法人運営を継続し、社会福祉法人としての公益性・非営利性を徹底しサービスの専門性、利用者の人権の尊重や差別のない社会生活の推進に努め、地域における社会福祉法人としての本来の役割を果たしていく指針とします。
- 2, 地域に対する総合的な福祉の支援を担う地域生活拠点事業を行います。
- 3, 職員の確保と離職防止及び人材の育成に努めこれまでの先進的な取り組みを質の良いものにしていきます。
- 4, 職員相互が信頼し合い、風通し良くやりがいのある職場の実現、虐待の防止・権利擁護の取組を徹底し、定期的な研修を行います。また、人材育成に取り組み、職員の資質向上に努めます。
- 5, 物価及び光熱費の高騰により、経年劣化による設備の修繕、買換えや経費の見直しを行い事業経費の削減を図ります。

- 6, 育児・介護休業法の改正により、子の看護等の休暇の拡大を図り、さらに新設される柔軟な働き方を実現するための措置の普及を行う。
- 7, 感染症及び災害時に備えた平時の対応について、指針やBCP、マニュアル等の整備を常に行って対応します。

1. 利用者サービスの充実

- (1) 障害者（以下「利用者」）の自立、自己実現に向けて、利用者一人一人の特性、ニーズを適切に把握し、各事業所の特性を活かした利用者本位のサービスを計画的且つ効果的に提供する。また、家族支援を行い親亡き後の安心感のあるサービスの拡大を図る。
- (2) 利用者と同じ目線に立ち、穏やかで快適な生活環境の提供、季節やニーズに応じた行事の立案、より向上心が持てるプログラムの構築等、利用者の処遇向上を目指し、事業の更なる充実を図る。
- (3) 法人内各事業所が連携して、「居住」「日中活動」「就労」「相談」支援等のサービスを複合的に提供し、日中、夜間を通じた支援体制を構築する。
- (4) 利用者の人格を尊重し、虐待防止・プライバシー保護に特に留意し、苦情解決体制の充実、サービスのあり方の検討、個人情報管理体制の構築、職員に対する研修その他必要な措置を講ずる。
- (5) 事業活動を通じ、利用者の自主性、利用者同士の協調性を養い、相互の支え合いと自分らしい生活の促進を図る。
- (6) 職員個々の職務内容を明確化し、手順書・マニュアル等の活用により業務の標準化・効率化を図り、組織活動としてのサービスの質の維持向上を目指す。

2. 地域・関係機関との連携体制の構築

- (1) 行政、関係機関、他障害福祉サービス事業所等との連携を密にし、情報の共有化を図るとともに、それぞれの専門性を活かしたチームアプローチによる支援を目指す。
- (2) 医療機関と連携し、利用者の健康管理に留意し、病変時には迅速に対応出来る体制を築く。
- (3) 地域の社会資源、就労先等の更なる開拓、活用を図り重度障害にも対応できる専門性を育成し、地域の生活で生じる緊急事態に対応するための、相談支援の充実、短期入所支援の強化を図る。
- (4) 拠点センター「あいなび」では、障害のある人の重度化、高齢化や「親亡き後」を見据え、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、それぞれ持つ事業所の機能を活用し支援体制等を整備することで切れ目なく支援が提供できる仕組みを構築する。

3. 事業所のオープン化

- (1) 事業活動や生産品販売等の地域交流行事の開催、地元自治会行事への参加を通じて、地域との積極的な交流を促進する。

(2) 広報紙・ホームページ・SNS等を通じ、地域や関係機関等に積極的な広報活動、情報開示を行い、普及啓発に努める。

(3) 希望者には事業所見学を常時実施し、理解を促すとともに、利用の促進を図る。

(4) 実習生の受け入れや、ボランティアの育成に積極的に取り組み、地域福祉の発展に寄与する。

(5) 職員の円滑なコミュニケーション、ICT活用による稟議等決済業務の効率化、各種情報の共有による業務の効率化・深堀化を目的としたグループウェアの構築を図る。また、請求システムの統一化を図る。

4. 災害予防対策とリスク管理

(1) 常に施設設備の維持管理、衛生管理に万全の配慮を払い、事故・災害発生予防と安全確保に努めるとともに、定期的な防災訓練を実施し、火災、風水害、震災等の非常災害の防災意識の向上を図る。

(2) 各種手順書・マニュアルを整備し、事故・災害・感染症発生時等の有事において、常に迅速且つ適切な対応が実施できる体制を整える。

(3) ひやりハット等を有効活用し、要因分析、対策立案等を組織的に実施し、事故の発生防止、サービスの向上に努める。

(4) 新型コロナウイルス等の感染予防対策に努め感染の拡大を防ぐ。

(5) アルコールチェックの実施を行い、運転者の酒気帯び運転の防止と交通安全運転の推進を図る。

5. 職員の資質の向上

(1) 職員相互が信頼し合い、風通し良くやりがいのある職場の実現、自立的人材の育成を目指す。

(2) 定期的な職場内研修の実施、行政・関係機関等が実施する各種研修会への積極的且つ計画的な参加等による専門知識の取得を推進する。

(3) 社会福祉主事・介護福祉士・社会福祉士・精神保健福祉士等の資格取得の推進、新人職員へのOJT等を通じて、職員の資質の向上に努める。

(4) 「職員倫理・行動規範」に従い、勤務姿勢、接遇マナー等に常に留意し、社会的常識とモラルを持った職員を育成する。

(5) 各種会議の充実を図り、日常における職員間の報告・連絡・相談の徹底、情報の共有化、適切な業務遂行に努めるとともに、各種委員会活動の充実を図り、各職員の専門性の向上、事業所の機能的・効率的な運営の促進に努める。また事業所内にサービス管理責任者、福祉職の適正な配置を行う。

(6) 業務分掌の整備・更新を定期的にも実施するとともに、全職員に適切な周知を行い、役割分担と責任体制を明確にする。

(7) 職員の虐待の防止を啓発・普及するための研修の実施（研修方法や研修計画）を定期的に行い、研修を通じて、職員の人権意識の向上や知識や技術の向上に努めます。

6. 経営の適正化・安定化

- (1) 事業の経営にあたっては、障害者総合支援法をはじめとする関係法令を遵守し、県、関係市町との連携を深め、適正な運営に努める。
- (2) 利用者の定員の確保及び就労支援事業の拡大と収支の安定に努め、充実したサービスの提供により、事業運営の安定化を図る。
- (3) 管理者は事業の収支状況等を的確に把握し経営の円滑化に努めるとともに、経営環境の変化にも迅速且つ柔軟に対応する。
- (4) 管理体制を明確化し事務や事業の効率化と経費の削減を図る。

7. 職員の福利厚生

- (1) 職員が安心して働ける明るい職場を作り、就業規則等で労働時間や賃金をはじめ人事・服務規律など職員の労働条件や待遇の基準を明確に定め、国が勧める働き方改革の趣旨を踏まえ、職員の雇用環境を改善し業務遂行意欲を高める。
- (2) 子育て手当、教育手当等の各種手当金の贈呈、子どもの病気、学校行事等で休暇が必要な時には時間単位の有給休暇の取得を積極的に勧めている。さらに、子育て支援特別有給休暇を制度化し、子育てしやすい職場環境を整える。
- (3) 職員の健康状態を継続的に把握し、指導助言が必要になった時を的確に判断し、疾病予防や健康回復、健康の保持、増進に努める。また、検診等への助成を行い積極的に健康管理を促す支援を行う。

Ⅱ. 理事会・評議員会及び監査

定款や定款細則に従い、法人の管理運営、理事会、評議員会の運営について適切な事項を定める。

1. 定時評議員会の開催（重要事項の検定）

会計年度終了後3か月以内に開催する・・・5月下旬～6月上旬に予定する。

- (1) 理事及び監事の選任
- (2) 決算の認定
- (3) 役員等の報酬の支給基準を定める（公表）

2. 理事会定例会の明文化

理事会の開催（定例会）

- (1) 定例理事会の開催（業務執行状況報告）・・・三半期毎に開催（8月、12月、5月）
- (2) 補正予算
- (3) 翌年度事業計画（案）予算（案）・・・3月中旬

3. 監事権限の明確化

監事による定款第18条による監事報告の作成・・・5月中旬

- (1) 理事会への報告義務
理事の法令、定款違反等について理事会に是正を促す。
- (2) 理事会への出席義務
理事会に出席し、必要があると認められるときは意見を述べなければならない。
- (3) 評議員会への報告義務
- (4) 理事の行為の差止め

◎令和7年度運営管理実施計画


月	経営・運営	労務・用度管理	車検管理	経理	職員研修
定例	運営会議（毎月1日） 経営改善委員会（毎月25日）	給与（25日）・工賃支給（10日） 社会保険料納付（月末） 福利協会退職共済（10日まで） 自動車共済（任意）対象車両更新 火災共済（建物・備品）等更新 年次有給休暇対象者更新		支援費請求 月次報告・残高確認・予算 執行状況報告 預かり金・未収金・未払い 金・ 小口状況報告 国保補助金請求 利用料徴収及び残高確認 利用者未収金台帳作成	（令和7年度目標） 管理者の管理体制の強化・経営力の育成 サービス管理責任者の育成 支援員の支援力の向上 各種指針の理解（虐待・身体拘束・感染症） BCPの理解と対応
4月	辞令交付式 令和6年度決算・事業報告 地域生活支援事業契約 広域助成募集（赤い羽根・JRA） 第三者委員改選 あいなび事業所更新手続き（7月）	人事配置・新規採用職員入職 年次有給休暇 独立行政法人福祉機構・ 社会福祉施設職員等退職手当共済掛 金納付対象者名簿提出（新規加入な し） 利用者、胸部X線撮影（3日） 高校入学祝金贈呈 5名	45号車 ファイガ-	令和6年度事業報告 令和6年度決算監査 障害者就業・生活支援セン ター経理報告	*職員行動規範 （虐待防止・人権擁 護） *就業規則の理解
5月	監事監査 定例理事会 令和6年度処遇改善報告 24時間テレビ車両申請	職員健康診断（世話人）		北都満期1口（20日） 法人変更登記 （秋田地方事務局） 確定申告・消費税納税 （大曲税務署） 資産総額変更（秋田県） 現況報告（秋田県）	*安全運転研修 防火管理者講習会
6月	定時評議員会 理事・評議員改選 消防用設備等点検 資産総額変更届 令和6年度現況報告書提出 備品台帳整理 高齢者・障害者雇用状況報告 日本財団車両申請	令和7年度労働保険概算 令和6年度確定申告書提出 労働（労災・雇用）保険料納付 令和6年度処遇改善報告 夏季・賞与支払	46号車 ファイガ-	障害者就業・生活支援セン ター経理監査 公益法人等の損益計算書 （大曲税務署） 固定資産現況確認 JA1口定期満期（1日） JA2口定期満期（30 日） JA3口定期満期（15日）	*防災・防火対策の理 解と対応（BCPの理解） 安全運転管理者等法定 講習会 サービス管理責任者基 礎研修（受付）
7月	セーフティーチャレンジ100日コンテスト 令和6年度情報公表報告 第1回運営協議会（運営協議員改選） 地域連携推進会議 JKA補助申請	令和7年度社会保険被保険者報酬月 額算定基礎届提出 就職面接会 給食報告（大仙保健所） 社会保険料夏季・賞与支払届提出	30号車 ハイゼット	JA3口定期満期（15日）	*感染症の理解と対 応（指針・BCPの理解） サービス管理責任者更 新研修（受付） きょうされん東北ブロ ック交流会（ 県）
8月	理事・評議員視察研修 定例理事会（三半期報告①）	福祉の就職フェア	29号車 ウイット	本人支給金	役員先進地視察研修 経営協役員研修会 サービス管理責任者実 践研修（受付）
9月	第三者委員面談 日本財団車両申請 年賀寄付金車両申請	福利協会共済掛金標準給与月額算定 基礎届提出 職員健康診断（ 日）		相談支援・地域活動支援セン ター請求（上半期） 補助事業経理・委託事業経 理状況確認 棚卸し 有価証券評価	*ひやりハット事例 検討 全国経営者大会 （福岡県）18～19日
10月	廃棄備品整理・整頓 秋田県火災共済 事業所更新手続き	除雪機（7台）・トラクター整備点検 自動車共済（任意）対象車両一括払い （末日）	26号車 エブリ 27号車 エブリ 21号車 ハイース 39号車 プロボックス	上半期会計月次出納監査 残高証明書発行依頼 【秋銀・北都・JA・ゆう貯】	*虐待防止・身体拘束 の適正化について （指針） きょうされん全国大会 （奈良県）17～18日 経営協東北ブロックセ ミナー（秋田市）23～24 日
11月	消防用設備点検 秋田県火災共済	年末調整申告書配布 消雪設備点検		永年勤続表彰 （R7.4.1基準） 10年勤続8名	*安全運転講習 （全体） *防災・防火対策の理 解と対応（BCP対応研 修）
12月	取引業者お歳暮配達 年賀状作成 施設賠償保険見積確認 定例理事会（三半期報告②）	冬季・賞与支払 社会保険料冬季・賞与支払届提出 年末調整・源泉徴収簿作成 職員令和7年分源泉徴収票交付 （25日） 再雇用者の希望調査（賞与时）		本人支給金	*感染症の理解と対 応（BCP対応研修）
1月	理事長年頭のあいさつ（5日） 管理契約の見直し連絡 第2回運営協議会 屋根の除雪依頼（田澤工務店）	利用者令和7年分源泉徴収票交付 （10日） 市町村給与支払報告書の提出 税務署法定調書合計表の提出	3号車 ハイース 12号車 シエンタ		きょうされん経営者総 合研修会 県南経営協研修
2月	令和8年度各事業所事業計画・予算 嘱託医・協力医院契約 正規職員繰入選考試験 令和8年度処遇改善計画	福祉の就職フェア	4号車 キャパシ 5号車 キャパシ 22号車 キャリイ	障害者就業・生活支援セン ター予算提出	*各事業所事業計画 等ヒヤリング 社会福祉施設経営者セ ミナー 大仙地区安全運転事業 主総会
3月	定例理事会 厨房業務委託契約・警備保障委託 補助事業報告 障害者就業・生活支援センター契約 超過日数届け出 加算届け出 令和7年度事業実績報告	令和8年度契約職員雇用契約書作成 令和8年度新規職員入職手続き 嘱託医報酬支払（25日） 三六協定届 職員現況調査（異動届） 高校卒業祝金贈呈 3名	1号車 ハイース 2号車 J 19号車 トレイ 23号車 キャパシ 25号車 プロボックス 33号車 トレイ	相談支援・地域活動支援セン ター請求（下半期） 秋銀定期満期1口（22日） 有価証券評価 残高証明書発行依頼 【秋銀・北都・ゆう貯・JA】	*サビ管・管理者事務 取扱研修

業 務	法人事務	班	法人事務局長 事務員
『業務計画のねらい』 法人・各事業所の事業が円滑に進むよう運営会議を行い、管理者や担当職員と連携し正確で効率的な事務を行うとともに、業務の効率化や事業運営に役立つ支援を行います。			
『業務内容』			
1. 財務・会計 ・小口現金の管理・按分表作成・伝票入力・毎月の会計報告・実績報告・決算事務・当初予算作成、補正予算作成、財務状況の把握・財務分析 2. 自立支援費請求 ・連合会へデータ送信・過誤請求の処理・過誤請求依頼 3. 事業所申請 ・職員人員配置・加算算定・諸書類の作成・区市町村、連合会との連携・新規、変更等の手続き 4. 旅費精算 ・記入内容のチェック・同一研修等の適合性・仮払い費用のチェック・自己負担分の計算 ・サービス区分ごとに集計 5. 業者支払 ・請求書のチェック・業者ごとに集計・振込（25日まで） 6. 勤怠管理 ・個人勤務時間のチェック・届出書類のチェック・有休台帳の管理 7. 給与支払 ・新規及び退職職員のデータ入力・勤怠データの流し込み・給与データの点検及び修正 ・住民税、所得税の申請実務・臨時職員賞与、正規職員賞与の計算・年末調整資料の点検、計算 ・振込 8. 人事管理 ・必要職員数の把握・採用面接・各種保険への加入手続き・産休・育休の管理・資格取得者の管理・人事カード入力 9. 固定資産の管理 ・事務処理規定にある行為の遂行・各種保険への加入 10. 運営会議 ・各事業所の事業が円滑に進むよう運営会議を行う 11. 役員会 ・理事会の開催・議案作成・定款細則にある職務権限における業務の遂行			
『重点課題』			
1. 各事務手続き等を理解し、事業所または他の部門等にわかりやすく丁寧に説明できる。 2. 正確な事務・能率に関わる処理方法に関する知識と処理力があり、法人の事業所の特徴や主旨を踏まえながら、より良い支援を実現する効率的な事務手続き等を提案する。 3. 誠実で適切な電話対応・接客ができる。 4. 障害のある人たちの願いを実現するために社会に働きかける運動に参加する。			
『実施項目』		(内 容)	
1-1 小口現金の管理	1-2 伝票入力	・小口現金取り扱いルールを理解し、管理または補助できる。 ・簿記・会計の原則を理解し適切に処理できる。 ・財務諸表一般の知識がある。	
1-3 毎月の会計報告		・報告作成ルールを理解し、適切に処理を行う。 ・簿記・会計・財務諸表の知識と法人会計基準を理解し適切に業務を行う。 ・経理規定、決算整理仕訳を理解し、円滑に決算事務を行う。	
1-4 予算作成、補正予算作成 財務状況の把握・財務分析		・予算及びこれに関わる知識があり予算作成業務を実施する。 ・法人の財務状況を、社会福祉法人、社会福祉事業の特性を踏まえて正確に把握する。 ・社会福祉法人の財務・会計制度を熟知し、財務会計をはじめ各	

2-1 自立支援費請求	<ul style="list-style-type: none"> 手続きにおいてその趣旨に沿った業務を行う。 社会福祉法人の財務・会計制度の潤沢な知識から、法令の変更やその影響等を的確に捉え、必要な手続きや変更を提案する。 送信ソフトの取り扱いができる。 一連の請求・返戻・再請求との流れの知識がある。
3-1 事業所申請、変更手続き	<ul style="list-style-type: none"> 障害者総合支援法に基づき指定基準、報酬基準を遵守した設備、人員配置、加算の算定を行う。 各種変更があった場合、区市町村へ速やかに報告を行う。
4-1 旅費精算	<ul style="list-style-type: none"> 旅費規定と細則、通常の取り扱いを理解している。 証憑類の取り扱いを理解しそれを実施できる。
5-1 業者支払	<ul style="list-style-type: none"> 納品と請求の突合管理ができる。
6-1 勤怠管理	<ul style="list-style-type: none"> 労働基準法及び福祉事業の特徴を理解し業務を行う。 就業規則、給与規定記載内容を理解し業務を行う。 各事業所管理者と円滑にコミュニケーションをとり、業務を進める。
7-1 給与支払	<ul style="list-style-type: none"> 入退職時の書類取扱いルールを理解し、適切に処理する。 給与規定、給与計算のルールの知識があり、計算及び確認ができる。 年調手続きを理解し、実施できる。
8-1 人事管理	<ul style="list-style-type: none"> 事業所の人員配置の管理を行い指定基準を遵守する。 適切な人材確保。 資格取得者の管理、適切な配置を行う。 人事カードの整備を行う。
9-1 固定資産の管理	<ul style="list-style-type: none"> 1件100万円以上の契約、支出行為を行う。 10万円以上の物品の固定資産計上。 建物共済保険への加入手続き。
10-1 運営会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> 管理者との情報を共有し、各事業所の事業が円滑に進むよう毎月1日に開催。
11-1 役員会の開催	<ul style="list-style-type: none"> 定例理事会（予算・決算・補正予算・事業計画・事業報告）年2回、他必要があるとき開催。 評議委員会 毎年6月 他必要があるとき開催。 2週間前までに通知を行う。

『実施スケジュール』

項目	4・5・6月	7・8・9月	10・11・12月	1・2・3月
1-1 ~10-1	通年			
11-1	●		●	●

業 務	運営会議	構成員	管理者									
『業務計画のねらい』												
管理者は事業所経営の責任者として業務を統括し、事業所の管理運営と職員の業務指導を行うこととする。												
『業務内容』												
1. 利用者サービスの充実 2. 連携と事業のオープン化 3. 感染症及び災害予防・リスク管理 4. 職員の資質向上 5. 経営の安定・効率化 6. 毎月1日に運営会議を開催 7. 危機管理本部												
『重点課題』												
統一した方針や対策を構築し、法人経営の安定を図る。 利用者のニーズにそった法人事業所活動の展開を図る。												
『実施項目』		(内容)										
1. 利用者サービスの充実		1. 事業所の特性を生かした利用者サービスの充実 2. 利用者目線の季節感ある処遇の向上 3. 日中活動、就労支援、相談支援と効率的に連携 4. 虐待、身体拘束、差別などの人権差別の無い職員研修 5. 職員の業務や役割を明確化し、組織の効率化										
2. 連携と事業のオープン化		1. 関係機関等の連携を図り、専門性のある支援 2. 利用者の健康管理に留意し、緊急対応の出来る体制づくり 3. 社会資源の開拓、地域のネットワーク構築の充実 4. 生產品販売など地域交流の促進 5. 実習生や見学者の受け入れなどを積極的に実施										
3. 感染症及び災害予防・リスク管理		1. 業務用の設備や道具を破損、紛失に関すること 2. 感染症及び事故や災害の未然防止対策・安全確保 3. 事業所業務のBCP,マニュアルなどの提案、管理 4. 避難訓練や感染症、事故対応などの体制作り、BCPの発動 5. ひやりハットや苦情の要因分析と対策										
4. 職員の資質向上		1. 職員相互の信頼感ある職場作りや人材の育成 2. 定期的な自己課題に向けた職員研修 3. 職員行動規範の徹底と研修の充実 4. 書類の提出や生產品の納期などを厳守するためのシステム作り 5. 年間事業計画や目標達成値の検証と職員との共有										
5. 経営の安定・効率化		1. 定員の確保、就労支援事業の受注拡大 2. 制度や関係機関、情勢などの変化への気づきと対応 3. 建物の内外変化を見逃さないための安全への配慮 4. 事業目標や重点目標の進行管理 5. 職員の動静管理（勤務表、有休、欠勤等）										
『実施スケジュール』												
項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全項目について												

『備考・留意点』

- (1) 利用者の利用契約、支援計画、日常活動に関する事
- (2) 事業計画の企画、事業の実施に関する事
- (3) 業務会議、支援会議に関する事
- (4) 事業所の日常業務の処理及び点検
- (5) 事業所の施設・設備の維持管理
- (6) 自動車の運行管理に関する事
- (7) 職員の事業所内配置に関する事
- (8) 職員の勤務表、振替休日に関する事
- (9) 職員の年次休暇に関する事
- (10) 職員の出張、時間外勤務命令に関する事
- (11) 職員の労務管理、表彰、懲戒、昇給等の内申に関する事

番号	種別	号車	車種	定員	登録番号	所属	初度登録	車検整備(19)	整備先	次回車検整備	車検時期	自動車税
1	3号車	トヨタ ハイエース	10	秋田 800 す 6902	サンワーク六郷	R4.1	R8.1.13		R10.1.13	2年毎	減免	
2	6号車	トヨタ ハイエース	10	秋田 800 す 8204	サンワーク六郷	R6.7	R8.7.24		R8.7.24	2年毎	減免	
3	7号車	トヨタ ハイエース	9	秋田 800 す 8098	サンワーク六郷	R6.5	R8.5.9		R8.5.9	2年毎	減免	
4	10号車	トヨタ ハイエースワゴン	10	秋田 300 や 8936	サンワーク六郷	H30.2	R9.2.23		R9.2.23	2年毎	免除承認	
5	12号車	トヨタ シエンタ	3	秋田 800 さ 6677	サンワーク六郷	H18.1	R8.1.26		R10.1.26	2年毎	減免	
6	14号車	トヨタ ハイエースワゴン	10	秋田 300 や 8935	サンワーク六郷	H30.2	R9.2.22		R9.2.22	2年毎	減免	
7	15号車	日産 セレナ(ワフ付)	6	秋田 800 す 5819	サンワーク六郷	R2.4	R8.4.16		R8.4.16	2年毎	減免	
8	16号車	トヨタ ハイエースロング	10	秋田 300 は 1341	サンワーク六郷	H22.1	R9.1.29		R9.1.29	2年毎	免除承認	
9	除雪機	ボブキヤット		美郷町 た 508	サンワーク六郷	H25.1						
10	13号車	スズキ エブリイ	4	秋田 480 こ 2927	さんさんクラブ	H24.6	R8.6.12		R8.6.12	2年毎	減免(町)	
11	22号車	スズキ キヤリイ	2	秋田 480 け 9000	さんさんクラブ	H24.2	R8.2.23		R10.2.23	2年毎	減免(町)	
12	11号車	トヨタ ヴォクシー	8	秋田 501 む 8109	さんさんクラブ	R2.2	R8.3.29		R9.2.27	2年毎	免除承認	
13	1号車	トヨタ ハイエースワゴン	10	秋田 301 す 9166	もくもく道場	R3.3	R10.3.29		R10.3.29	2年毎	免除承認	
14	2号車	トヨタ ノア	8	秋田 501 も 1929	もくもく道場	R3.3	R8.3.3		R10.3.3	2年毎	対象外	
15	5号車	日産 キヤラバン	6	秋田 400 ち 2233	もくもく道場	H29.2	R8.2.19		R9.2.19	毎年	減免	
16	20号車	スズキ エブリイ	4	秋田 480 こ 9466	もくもく道場	H25.2	R9.2.17		R9.2.17	2年毎	減免(町)	
17	23号車	日産 キヤラバン	8	秋田 400 そ 9629	もくもく道場	H24.3	R8.3.30		R9.3.30	毎年	免除承認	
18	37号車	スズキ キヤリイ	2	秋田 480 ち 1314	もくもく道場	H30.4	R8.4.12		R8.4.12	2年毎	減免(町)	
19	29号車	トヨタ ウィッシュ	7	秋田 500 ま 3246	サンワークの家	H17.6	R7.8.28		R9.8.28	2年毎	免除承認	
20	35号車	ダイハツ プーン	5	秋田 501 ふ 5752	サンワークの家	H29.5	R8.5.23		R8.5.23	2年毎	免除承認	
21	18号車	ホンダ ステップワゴン	8	秋田 501 ぬ 1855	サンワーク大曲	H26.3	R9.3.6		R9.3.6	2年毎	免除承認	
22	19号車	日産 セレナ	8	秋田 501 ち 6359	サンワーク大曲	H23.3	R8.3.9		R10.3.9	2年毎	免除承認	
23	41号車	トヨタ シエンタ	7	秋田 501 む 9083	サンワーク大曲	R2.3	R9.3.18		R9.3.18	2年毎	免除承認	
24	26号車	スズキ エブリイ	4	秋田 480 さ 7496	あいなび	H25.10	R7.10.20		R9.10.20	2年毎	減免	
25	27号車	スズキ エブリイ	4	秋田 480 さ 7497	あいなび	H25.10	R7.10.20		R9.10.20	2年毎	減免	
26	28号車	トヨタ ヴォクシー	8	秋田 501 む 8108	あいなび	R2.2	R9.2.27		R9.2.27	2年毎	免除承認	
27	40号車	トヨタ シエンタ	7	秋田 501 む 9085	あいなび	R2.3	R9.3.18		R9.3.18	2年毎	免除承認	
28	4号車	日産 キヤラバン	10	秋田 800 す 1964	ウッディのおか	H26.2	R8.2.23		R10.2.23	2年毎	減免	
29	8号車	トヨタ ヴォクシー	8	秋田 501 む 8110	ウッディのおか	R2.2	R9.2.27		R9.2.27	2年毎	免除承認	
30	31号車	トヨタ ハイエースロング	10	秋田 300 む 152	ウッディのおか	H27.10	R8.10.19		R8.10.19	2年毎	免除承認	
31	33号車	日産 セレナ(ワフ付)	6	秋田 800 す 4566	ウッディのおか	H30.3	R10.3.27		R10.3.27	2年毎	減免	
32	34号車	日産 キヤラバン	10	秋田 800 す 3886	ウッディのおか	H29.3	R9.3.15		R9.3.15	2年毎	減免	
33	9号車	トヨタ シエンタ	7	秋田 501 む 9084	WORKみさと	R2.3	R9.3.18		R9.3.18	2年毎	免除承認	
34	21号車	トヨタ ハイエースロング	10	秋田 301 せ 4345	WORKみさと	H29.8	R7.10.1	大曲オート	R9.10.1	2年毎	免除承認	
35	25号車	トヨタ プロボックス	5	秋田 400 ち 7674	WORKみさと	H31.3	R8.3.28		R9.3.28	毎年	免除承認	
36	32号車	スズキ エブリイ	4	秋田 480 そ 2396	〇〇作業所	H28.4	R7.10.10		R8.4.21	2年毎	減免	
37	39号車	トヨタ プロボックス	5	秋田 400 ち 6503	〇〇作業所	H30.10	R8.10.10		R8.10.10	毎年	免除承認	
38	36号車	ダイハツ プーン	5	秋田 501 ふ 5751	相談支援	H29.5	R8.5.23		R8.5.23	2年毎	対象外	
39	30号車	ダイハツ ハイゼット	4	秋田 480 と 2644	県南就業支援センター	R3.7	R7.7.29	加藤モーター	R9.7.29	2年毎	減免(町)	
40	45号車	トヨタ カローラ フィールダー	5	秋田 501 ゆ 5827	県南就業支援センター	R4.4	R7.4.19	加藤モーター	R9.4.19	2年毎	対象外	
41	46号車	トヨタ カローラ フィールダー	5	秋田 501 ゆ 7855	県南就業支援センター	R4.6	R7.6.29	加藤モーター	R9.6.29	2年毎	対象外	
42	43号車	ダイハツ トール	5	秋田 501 ゆ 4303	横手就業支援センター	R4.3	R9.3.16	加藤モーター	R9.3.16	2年毎	対象外	
43	44号車	ダイハツ トール	5	秋田 501 ゆ 4304	横手就業支援センター	R4.3	R9.3.16	加藤モーター	R9.3.16	2年毎	対象外	

事業所

事業実施計画書

サンワーク六郷（生活介護）

【方針】

利用者ひとりひとりの普段の日常生活に必要な支援を、活動の中で提供させていただきます。食事の提供や整容面の支援、活動面では軽作業や創作活動、行事を通して社会との関りや、楽しみをもって生活できるよう支援しています。季節ごとの行事やレクリエーションに参加していただき、楽しい時間を共有できるような活動を行っています。重度の障害がある方へは、安全、快適に寝たまま入浴が可能な特殊浴槽の利用や、食事介助支援によって安心して食事を摂っていただくことも可能です。

- | | |
|----------|-------------------------|
| (1) 営業日 | 月曜日から土曜日（第1、第3土曜日）とします。 |
| 営業時間 | 午前8時から午後4時30分までとします。 |
| サービス提供時間 | 午前9時から午後3時までとします。 |

- (2) 利用定員 40人

I. 生活介護

(1) 事業目標

- ・ 障害特性の違いや個性を理解し、利用者さんやご家族の希望に寄り添える支援計画の作成を実施します。
- ・ 利用者さんが、活動の選択をしやすい環境設定を行います。

(2) 今年度の重点目標

- ・ 利用者さんの挑戦する気持ちが強みとなり、利用者さん同士が「自分達で完成させる喜び」を職員と共に共有できる支援をします。
- ・ 重度の障害をもつ利用者さんも、わかりやすく作業や活動に取り組めるように、写真や絵を利用して見える化の継続を実施します。

(3) 年間事業実施計画書

月	支援活動・生産活動等	行事・地域参加	研修・その他	管理
4月	生活支援 創作活動 生産活動	利用者健康診断 (3日) 施設周クリーン活動 花見ウィーク (中央公園) 図書館(学友館)	秋田県知的福祉協会施設 長会議 秋田県知的福祉協会総会 職員行動規範(虐待防止・ 人権擁護) 就業規則の理解	活動室点検清掃 消防用設備等保守点検委託 契約 東北電気保安協会点検委託 契約 東北電気保安協会点検 ドレインヒーターOFF 屋上点検 旧年度掲示物更新、整理 前年度事業報告提出 事業計画等説明 事業所運営規定、契約書、重 要事項説明書等点検 タイヤ交換 フィルター清掃
5月	生活支援 創作活動 生産活動	※バスハイク(3日) 花いっぱい活動 家族会(23日) 図書館(学友館)	安全運転研修(車両研修) 県南障害福祉協議会総会	東北電気保安協会点検 職務管理確認・見直し 除草作業フィルター清掃
6月	生活支援 創作活動 生産活動	避難訓練(6日) 地域散策 (ラベンダー園) 図書館(学友館)	東北知的福祉協会施設長 連絡会 支援学校実習受け入れ 防災・防火対策の理解と 対応(BCPの理解)	消防設備点検 東北電気保安協会点検 フィルター清掃
7月	生活支援 創作活動 生産活動	納涼祭(23日) 図書館(学友館)	感染症の理解と対応 (指針・BCPの理解) 大曲支援学校事業所説明 会	除草作業 害虫駆除 フィルター清掃
8月	生活支援 創作活動 生産活動 本人支給金支払い	※地域散策(9日) ※外食訓練(23 日)		受水槽点検(8/19) 東北電気保安協会点検 屋上点検、フィルター清掃 夏季休暇(13日~14日) 休暇前大掃除、送迎車洗車

9月	生活支援 創作活動 生産活動	※外食訓練(13日) 図書館(学友館)	ひやりハット事例検討 美郷中職場体験受け入れ	除草作業、フィルター清掃 業務見直し点検 備品、書類等点検
10月	生活支援 創作活動 生産活動	地域散策(中央公園) ふれあいスポーツ大会(23日) ハロウィンパーティー ージュブラン(24日) 図書館(学友館)	虐待防止・身体拘束の適 正化について(指針)	貯水槽・真空式温水器点検 東北電気保安協会点検 除雪機点検 車両点検(冬季に向けて) 職員健康診断 グリーストラップ点検 フィルター清掃
11月	生活支援 創作活動 生産活動	避難訓練(1日) ※ミニミニ運動会 (22日) 図書館(学友館)	支援学校実習受け入れ 県南障害協職員家族合同 研修会 防災・防火対策の理解と 対応(BCP対応研修) 交通安全講習(全体)	消防設備点検 職務管理確認・見直し フィルター清掃 タイヤ交換 除雪用具点検 屋上点検(ドレン清掃)
12月	生活支援 地域活動 生産活動 本人支給金支払い 年末大清掃	クリスマス会(24日) クリスマスージュブラン (26日) 図書館(学友館)	感染症の理解と対応 (BCP対応研修) 美郷町集団指導 日中活動支援部会全国大 会4~5日(新潟市)	年末挨拶(お歳暮)大掃除 東北電気保安協会点検 ドレインヒーターON フィルター清掃 車検3号車(1/13満期) 冬季休暇(30日~1/3)
1月	生活支援 地域活動 生産活動	年頭あいさつ(5日) ※新年を祝う会 (10日)		R8年度予算、事業計画作成 車検12号車(1/26満期) 集団指導 フィルター清掃
2月	生活支援 地域活動 生産活動	節分(3日) バレンタインージュブ ラン(14日) 図書館(学友館)		事業計画等ヒヤリング 水質検査、フィルター清掃 東北電気保安協会点検 業務見直し・点検
3月	新規利用者契約 生活支援 地域活動 生産活動	ひな祭りージュブラン (3日) 年度終了式(26日) 図書館(学友館)	管理者・サビ管事務取扱 研修	除雪用具片付け フィルター清掃 警備業務委託契約 車検15号車(4/16満期)

○定例

支援活動、生産活動	行事・地域参加	会議・研修
<ul style="list-style-type: none"> ・車両点検(毎月10日) ・生活支援(入浴サービス、身だしなみ、機能訓練、スポーツレクリエーション、体力づくり、買い物訓練、調理実習) ・生産活動(受託作業、養鶏作業、コーヒーサービス) ・創作活動・健康観察 ・利用料請求・本人支給金集計 	<ul style="list-style-type: none"> ・季節行事(地域散策など) ・広報「麓郷」発信(年2回) ・サンワーク通信作成、発行(第4週目末) ・図書館利用(毎週水曜日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営会議(毎月1日) ・業務会議(毎月第3週) ・支援会議(随時) ・経営改善委員会(毎月25日) ・家族会(年1回)

○週間

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援(入浴サービス、身だしなみ、機能訓練、体力づくり・レクリエーション) ・生産活動(受託作業、養鶏作業) ・創作活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援(入浴サービス、身だしなみ、機能訓練、体力づくり・レクリエーション) ・生産活動(受託作業、養鶏作業) ・創作活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援(入浴サービス、身だしなみ、機能訓練、体力づくり・レクリエーション) ・生産活動(受託作業、養鶏作業) ・創作活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援(入浴サービス、身だしなみ、機能訓練、体力づくり・レクリエーション) ・生産活動(受託作業、養鶏作業) ・創作活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援(入浴サービス、身だしなみ、機能訓練、体力づくり・レクリエーション) ・生産活動(受託作業、養鶏作業) ・創作活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援 ・レクリエーション ・体力づくり) ・季節行事 ・生産活動(受託作業、養鶏作業) ・創作活動

WORK みさと（就労継続支援 B 型）

【方針】

WORK みさとでは、委託作業、生産作業、クリーニング作業といった地域から受注した作業に従事することで、利用者一人ひとりが作業に責任を持ち、働くための知識獲得や能力の向上に努めます。また食堂味の駅では調理補助や接客業務を通して衛生面に気を付けることや対人マナーの獲得に努めます。

- (1) 営業日 月曜日から土曜日（第1、第3土曜日）とします。
 営業時間 午前8時から午後4時30分までとします。
 サービス提供時間 午前9時から午後3時までとします。

- (2) 利用定員 20人

I. 就労継続支援 B 型

(1) 事業目標

- ・工賃向上を目指し、意欲や「やりがい」を感じる環境設定で作業ができるように支援します。
- ・健康管理や衛生面に留意しながら安心、安全な食事の提供を行います。

(2) 今年度の重点目標

- ・新規開拓を目指し営業活動や、その方に合った作業を創りだし達成感や作業意欲の継続ができるように支援します。
- ・笑顔の受け応えで地域の方が集う接客業務をします。

(3) 年間事業実施計画書

月	支援活動・生産活動等	行事・地域参加	研修・その他	管理
4月	利用者健康診断（3日） 工賃見直し 作業活動 生産活動 クリーニング作業	環境整備	職員行動規範	活動室点検清掃 消防用設備等保守点検委託契約 工賃実績集計 タイヤ購入（21・25号車） （写真添付・見積書） 不要備品、不要書類廃棄 旧年度掲示物更新、整理 前年度事業報告提出

				事業所運営規定、契約書、重要事項説明書等点検 タイヤ交換（9・21・25） 食品等の自主的衛生検査（惣菜）塩素チェック フィルター清掃
5月	作業活動 生産活動 クリーニング作業	ロッカー清掃 ※バスハイク （10日）	安全運転について	職務管理確認・見直し フィルター清掃
6月	作業活動 生産活動 クリーニング作業	避難訓練（3日）	防災・防火対策の理解と対応（BCPの理解）	消防設備点検 製氷機洗浄 グリストラップ点検 フィルター清掃
7月	作業活動 生産活動 クリーニング作業		感染症の理解と対応（BCPの理解）	フィルター清掃
8月	作業活動 生産活動 クリーニング作業	※納涼祭（9日） ※地域散策（23日） 大掃除		夏季休暇（13日～14日） 塩素チェック フィルター清掃
9月	作業活動 生産活動 クリーニング作業	※ 地域散策 （13日）	ひやりハット事例検討	事業計画見直し 備品、書類等点検水質検査 フィルター清掃 21号車ハイエース（車検）
10月	作業活動 生産活動 クリーニング作業		虐待防止、人権擁護について（身体拘束）	車両点検（冬季にむけて） 職員健診工賃見直し フィルター清掃
11月	作業活動 生産活動 クリーニング作業	防災・避難訓練 （4日） ※映画鑑賞 （22日）	交通安全講習（全体） 防災・防火対策の理解と対応（BCP対応研修）	消防設備点検 職務管理確認・見直し タイヤ購入（21号車） 冬ワイパー購入（25号車） タイヤ交換（9・21・25） フィルター清掃 除雪用具点検消雪確認
12月	作業活動 生産活動 クリーニング作業	クリスマス会 （25日） 大掃除 作業調整	感染症の理解と対応（BCO対応研修） 美郷町役場 集団指導	除雪・消雪 厨房氷止め27～1/2 食品等の自主的衛生検査（惣菜） グリーンストラップ点検

				塩素チェック・補充 フィルター清掃
1月	作業活動 生産活動 クリーニング作業	年頭あいさつ (5日) ※新年会 (10日)		除雪・消雪 次年度事業計画書・予算書作成 ノロウイルス検便(5人) 製氷機洗浄 フィルター清掃
2月	作業活動 生産活動 クリーニング作業	節分・厄払い (3日)		ルーフヒーターON・OFF (状況によりスイッチ) 業務見直し・点検 次年度事業計画書・予算書提出 事業計画等ヒヤリング
3月	作業活動 生産活動 クリーニング作業	年度終了 (27日)	サビ管・管理者事務取扱研 修	新年度事業計画等説明 除雪用具片付け フィルター清掃

○定例

作業活動	行事・地域参加	会議・研修
<ul style="list-style-type: none"> ・車両点検(毎月10日前後) ・作業活動(委託作業) ・生産活動(食堂・厨房) ・健康観察・利用集計 ・利用料請求・工賃集計支給 ・作業請求(20・25・月末) ・在庫確認(備品・配食)・検便 ・ノロウイルス検査 ・身だしなみチェック 	<ul style="list-style-type: none"> ・季節行事 (地域散策など) ・広報「麓郷」発信(年2回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営会議(毎月1日) ・業務会議(毎月第3週) ・経営改善委員会(毎月25日)

○週間

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
作業活動 <ul style="list-style-type: none"> ・受託作業 ・自主製品製作 生産活動 <ul style="list-style-type: none"> ・食堂・厨房 ・クリーニング作業 	作業活動 <ul style="list-style-type: none"> ・受託作業 ・自主製品製作 生産活動 <ul style="list-style-type: none"> ・食堂・厨房 ・クリーニング作業 	作業活動 <ul style="list-style-type: none"> ・受託作業 ・自主製品製作 生産活動 <ul style="list-style-type: none"> ・食堂・厨房 ・クリーニング作業 	作業活動 <ul style="list-style-type: none"> ・受託作業 ・自主製品製作 生産活動 <ul style="list-style-type: none"> ・食堂・厨房 ・クリーニング作業 	作業活動 <ul style="list-style-type: none"> ・受託作業 ・自主製品製作 生産活動 <ul style="list-style-type: none"> ・食堂・厨房 ・クリーニング作業 	作業活動 <ul style="list-style-type: none"> ・受託作業 ・自主製品製作 季節行事 生産活動 <ul style="list-style-type: none"> ・食堂・厨房 ・クリーニング作業

サンワーク大曲（生活介護）

【方針】

常に介護を必要とする方に、自立と自律の促進、生活の改善、身体機能の維持向上を目的に様々なサービスを提供し、社会参加と福祉の増進を支援します。余暇的活動（創作、アート等）・生産活動（お仕事）の機会の提供のほか、身体機能や生活能力の向上のため、必要な援助を日中活動として行い、利用している方の意思・尊厳を守ります。利用者、職員ともに、『元気に通所（出社）、楽しく活動（仕事）、笑顔で帰宅』をスローガンに日々の活動・業務に励みます。

(1) 営業日	月曜日から土曜日（第1、第3土曜日）とします。
営業時間	午前8時から午後4時30分までとします。
サービス提供時間	午前9時から午後3時までとします。

(2) 利用定員 20人

I. 生活介護

(1) 事業目標

- ・利用者自身が自分で出来ることを増やし、一人ひとりの意思決定が図れるように、意思形成・意思表示・意思実現支援を展開し、利用者一人ひとりの自己実現を目指します。
- ・利用者支援をより充実させるために職場環境を整え、研修等を行い、職員一人ひとりの強みを活かせる事業所を目指します。

(2) 今年度の重点目標

- ・利用者一人ひとりが自分で立案した目標を一つでも達成できるように、利用者、職員と相互に協議し、達成に向けた支援をおこないます。
- ・レクリエーション活動を充実させ健康維持に努めます。
- ・事業所の魅力を研修や日々の活動を通して再確認し、発信していくとともに、定員の充足と利用率向上を図ります。

(3) 年間事業実施計画書

月	支援活動・生産活動等	行事・地域参加	研修等	管理・運営
4月	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断 施設まわり清掃 生産活動生活支援 販売活動・手話歌 	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援（安心安全な生活について）：19日 活動別決起会週間（14日～19日） 	<ul style="list-style-type: none"> 職員行動規範 事業計画について 交通安全研修 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関挨拶 前年度実績報告提出 車両管理（タイヤ交換、清掃等） 冷暖房機器等フィルター清掃 書類整理・廃棄 消雪設備点検（ドレインヒーター等）
5月	<ul style="list-style-type: none"> 生産活動・生活支援 販売活動・手話歌 	<ul style="list-style-type: none"> ※春の運動会：3日 家族会：16日 	<ul style="list-style-type: none"> 県南障害者福祉会総会 防災防火対策の理解と対応（BCP研修及び訓練） 	<ul style="list-style-type: none"> 冷暖房機器等フィルター清掃 害虫駆除点検（アメシロ等） 除草
6月	<ul style="list-style-type: none"> 生産活動・生活支援 販売活動・手話歌 	<ul style="list-style-type: none"> 避難訓練：7日 地域散策 ラベンダー園：21日 	<ul style="list-style-type: none"> 防災防火訓練及び研修 	<ul style="list-style-type: none"> 消防設備点検 害虫駆除点検（アメシロ等） 冷暖房機器等フィルター清掃 四半期点検
7月	<ul style="list-style-type: none"> 生産活動・生活支援 販売活動・手話歌 	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援（安心安全な生活について）：19日 	<ul style="list-style-type: none"> 虐待防止、身体拘束の適正化について（指針） 虐待防止研修及び訓練 身体拘束の適正化についての研修 	<ul style="list-style-type: none"> 冷暖房機器等フィルター清掃 三半期点検 除草
8月	<ul style="list-style-type: none"> 生産活動・生活支援 販売活動・手話歌 	<ul style="list-style-type: none"> ※生活支援（安心安全な生活について）：納涼会：9日 ※ワークショップ マルシェ、買い物支援：23日 	<ul style="list-style-type: none"> 感染症の理解と対応（指針） BCP研修及び訓練 	<ul style="list-style-type: none"> 冷暖房機器等フィルター清掃 車両管理（清掃等）
9月	<ul style="list-style-type: none"> 生産活動・生活支援 販売活動・手話歌 	<ul style="list-style-type: none"> ※生活支援（宿泊体験） 12日～13日 	<ul style="list-style-type: none"> ひやりハット事例検討（業務の見直し） 	<ul style="list-style-type: none"> 冷暖房機器等フィルター清掃 四半期点検・事業見直し
10月	<ul style="list-style-type: none"> 生産活動・生活支援 販売活動・手話歌 	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援（調理）：18日 事業所公開月間：10/1～11/1 	<ul style="list-style-type: none"> 大仙市集団指導 	<ul style="list-style-type: none"> 職員健康診断・除雪機点検 屋上ドレイン点検 冷暖房機器等フィルター清掃

月	支援活動・生産活動等	行事・地域参加	研修等	管理・運営
11月	<ul style="list-style-type: none"> 生産活動・生活支援 避難訓練・販売活動 冬季準備（外清掃） 手話講習 	<ul style="list-style-type: none"> 防災訓練 生活支援（清掃）：15日 ※地域活動（スポーツ&ランチ会）：22日 	<ul style="list-style-type: none"> 安全運転講習(全体) 県南障害者福祉協議会合同研修 	<ul style="list-style-type: none"> 車両管理（タイヤ交換、清掃等） 冬季準備（消雪） 三半期点検・消防設備点検 ドレンヒーター入れる 冷暖房機器等フィルター清掃
12月	<ul style="list-style-type: none"> 生産活動・生活支援 大掃除・販売活動 手話講習 	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援（感染症対策）：6日 クリスマス会：20日 生活支援（月間） 	<ul style="list-style-type: none"> 感染症の理解と対応（BCP対応研修） 日中活動支援部会研修 障害者虐待防止・権利擁護研修 	<ul style="list-style-type: none"> 年末近隣挨拶・年末大掃除 冷暖房機器等フィルター清掃・四半期点検 冬季休業期間除排雪管理（環境管理）
1月	<ul style="list-style-type: none"> 生産活動・生活支援 販売活動・手話講習 	<ul style="list-style-type: none"> 年頭の挨拶：5日 ※新年の宴：10日 		<ul style="list-style-type: none"> 次年度事業計画（案）作成 次年度予算書（案）作成 冷暖房機器等フィルター清掃
2月	<ul style="list-style-type: none"> 生産活動・生活支援 販売活動・手話講習 	<ul style="list-style-type: none"> 節分行事：3日 	<ul style="list-style-type: none"> アメニティーフォーラム 	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画（案）、予算書（案）提出、ヒヤリング 冷暖房機器等フィルター清掃
3月	<ul style="list-style-type: none"> 生産活動・生活支援 新年度準備（片づけ） 販売活動・手話講習 	<ul style="list-style-type: none"> 年度終了会：21日 	<ul style="list-style-type: none"> サビ管、管理者事務取扱研修（次年度計画説明等） 	<ul style="list-style-type: none"> 事業実績作成 業務マニュアル確認、修正 冷暖房機器等フィルター清掃 車検（19号車）

○定例

支援活動、生産活動	行事・地域参加	会議・研修
<ul style="list-style-type: none"> 車両点検（毎月10日） 生活支援（身体測定、歯磨き、手洗いチェック、レクリエーション） 生産活動（受託作業） 本人支給金（月1回） 	<ul style="list-style-type: none"> 販売活動（パン、ゆうメール配達、広告折込封入れ、フルーツキャップ（受託作業） 生活支援（買い物） 第1, 3土曜日(営) 	<ul style="list-style-type: none"> 運営会議（毎月1日） 業務会議（毎月第3週木曜日） 経営改善委員会（毎月25日）

○週間

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
<ul style="list-style-type: none"> ・販売活動 ・生産活動 ・生活支援 ・創作活動 ・運動 ・ゆうメール 配達 ・手話歌 	<ul style="list-style-type: none"> ・販売活動 ・生産活動 ・生活支援 ・創作活動 ・運動 ・ゆうメー ル配達 	<ul style="list-style-type: none"> ・販売活動 ・生産活動 ・生活支援 ・創作活動 ・運動 ・ゆうメール 配達 ・手話歌 	<ul style="list-style-type: none"> ・販売活動 ・生産活動 ・生活支援 ・創作活動 ・運動 ・ゆうメール 配達 	<ul style="list-style-type: none"> ・販売活動 ・生産活動 ・生活支援 ・創作活動 ・運動 ・ゆうメール 配達 ・手話歌 	<ul style="list-style-type: none"> ・行事 (地域散策等) ・生活支援 ・販売活動 ・生産活動 ・創作活動 ・運動

サンワークの家（共同生活援助・短期入所・自立生活援助）

【方針】

共同生活援助事業、短期入所事業、および自立生活援助事業の運営を通し、利用者が地域の中で快適で安定した居住環境が確保でき、また安心した地域生活が送れるよう日常生活の支援、健康管理等、生活環境の向上のための支援を提供していきます。

また、地域生活支援拠点整備事業の中核を担う機能の充実を図ります。

(1) 営業日	共同生活援助事業	365日
	短期入所事業	365日
	自立生活援助事業	月曜日から土曜日
	(国民の祝日、8月13日から14日、12月30日から1月3日までを除く)	
営業時間	自立生活援助事業	午前9時から午後5時まで
(2) 利用定員	共同生活援助事業	50人（併設型短期1人）
	短期入所事業	3人（ちょっとホーム） 2人（サンワークの家）
	自立生活援助事業	定員なし

I. グループホーム（サンワークの家）

(1) 事業目標

- ・サンワークの家、家Ⅱ、熊野はうす、トゥモローはうす、あいあんどる、作山、あけぼの、横手の8ホーム定員50名の利用者の方それぞれの意思や人格を尊重し、安心して生活できる個別支援計画の作成をおこないます。
- ・倫理行動を遵守し、職員研修をおこない資質の向上を図り、利用者の豊かな自立生活に向けた支援をします。

(2) 今年度の重点目標

- 1、日々の健康観察や通院支援等をおこない健康的な生活が送れるように支援します。
また、インフルエンザやコロナウィルス等の感染症に注意します。
- 2、地域連携推進会議を開催（年1回）し、地域の方との連携を図り、また居住環境を整え、風通しの良いグループホーム運営をおこないます。
- 3、バーベキューや芋煮会、クリスマス会等の行事を企画し、楽しみを持った生活を送れるよう支援します。

(3) 年間事業実施計画書

月	支援活動・生産活動	行事・地域参加	会議・研修	管理
4月	衣類整理、身だしなみ支援 居室清掃（家・家Ⅱ） 通院支援	日（ ）利用者健康診断 25日(金)GW 帰省調整	22日(火)年度計画・虐待防 止、身体拘束適正化 18日(金)県知福協総会	車両点検・タイヤ交換 不要備品、不要書類廃 棄、掲示物確認
5月	居室清掃（トゥモロー・あい あんぐる） 通院支援		安全運転研修	あけぼの町内会費納入、 除草作業
6月	衣替え、食中毒予防 居室清掃（熊野はうす） 通院支援	11日(水)避難訓練	11日(水)防災・防火対策に ついて(BCP の理解) 16日(月)東北地区知福協 総会	消防用設備点検 除草作業
7月	熱中症予防 居室清掃（作山） 通院支援	12日(土)BBQ 23日(水)地域連携推進 会議		除草作業
8月	居室清掃（あけぼの） 通院支援	8日(金)お盆帰省調整	22日(金)感染症対策に ついて(BCP の理解)	29号車ウィッシュ車検
9月	居室清掃（横手） 通院支援	18日(木)食事会	日（ ）東北地区知福協専 門研修会 18日(木)全国 GH 研修会 （山形）	除草作業 職員健康診断
10 月	衣替え、居室替え調整 居室清掃（家・家Ⅱ） 通院支援	25日(土)芋煮会	24日(金)虐待防止・身体拘 束の適正化について	除草作業 除雪機点検 廃棄備品整理
11 月	インフルエンザ予防 居室清掃（トゥモロー・あい あんぐる）通院支援	12日(水)避難訓練	12日(水)防災・防火対策に ついて(BCP 対応研修) 安全運転研修	消防用設備点検 雪囲い作業・消雪点検 タイヤ交換
12 月	居室清掃（熊野はうす） 通院支援	24日(水)クリスマス会 26日(金)正月帰省調整	19日(金)ヒヤリハット 事例検討について	近隣住民お歳暮配達 管理者訪問・除雪作業
1月	次年度予算計画作成 居室清掃（作山） 通院支援	5日(月)理事長年頭挨拶		除雪作業 屋根雪下ろし
2月	感染症予防 居室清掃（あけぼの） 通院支援		20日(金)感染症対策につ いて(BCP 対応研修) 予算事業計画ヒヤリング	事業計画予算案作成 健康診断（世話人） 除雪作業
3月	居室清掃（横手） 通院支援		管理者・サビ管事務取扱 研修	雪囲い撤去作業

Ⅱ. 短期入所事業（サンワークの家短期・ちょっとホーム短期）

（１）事業目標

- ・居宅において利用者の介護を行う方のレスパイトや疾病、その他の理由により、短期間の入所を必要とする利用者に提供をし、必要な保護及び援助を行います。
- ・地域生活が維持できるよう、短期的な施設利用を提供し、日常生活上の援助等を行います。
- ・地域生活支援拠点の中核施設としての機能の充実を図ります。

（２）今年度の重点目標

- ・感染対策をおこない、安心して利用できるように受け入れ体制を整えます。
- ・家族、事業所との受入れ調整をおこない定員の確保を図ります。
- ・利用ニーズの増加に伴い、ちょっとホームの定員を増やします。

Ⅲ. 自立生活援助事業（地域生活援助事業所サンワーク六郷）

（１）事業目標

- ・入所施設やグループホームから地域に移行した、または家族の死亡などで一人暮らしをする者に、一定期間にわたり、定期的な巡回や相談に応じ、本人の思いに沿った地域生活が実現できるよう支援します。

（２）今年度の重点目標

- ・相談支援事業所等の関係機関と連携を図り、利用ニーズを把握します。
- ・週２回以上の定期的な自宅訪問をおこない、状況を把握し必要な情報提供や助言を行います。

さんさんクラブ（生活介護）

【方針】

グループホーム・短期入所に居住している方の日中支援の場として、アルミ缶・古紙回収、弁当配達やメール便配達など、地域との結びつきを大切にして一人ひとりが自分の役割を持ち、地域の中で安心した生活ができるように支援します。

グループホームとの一体的な運営をすることで、安心してやさしい生活が送れることを目指します。

- | | |
|----------|-------------------------|
| (1) 営業日 | 月曜日から土曜日（第1、第3土曜日）とします。 |
| 営業時間 | 午前8時から午後4時30分までとします。 |
| サービス提供時間 | 午前8時15分から午後3時15分までとします。 |
- (2) 利用定員 20人

I. 生活介護

(1) 事業目標

- ・利用者のニーズや目標、現在の生活能力をアセスメントし、一人ひとりに合わせた支援計画を作成します。
- ・レクリエーション、創作活動など利用者の趣味や関心に合わせた多様な活動を提供します。
- ・地域住民との交流、イベントの参加、生産活動などを通して地域社会との連携を強化していきます。

(2) 今年度の重点目標

- ・利用者が自分の活動として（メール便、配達、販売、リサイクル、運搬）の中から作業を選べる環境作りを行います。
- ・グループホームと連携しながら一体的に利用者を支えるために、食事、入浴、排泄、調理、買い物、家事等の訓練を行い、生活能力を高めていきます。
- ・利用者の社会参加意欲を高めるため、リサイクル活動、地域のイベント参加を通して地域住民との交流を深めていきます。
- ・身体機能や体力の向上を図るため、楽しみながら体を動かします。ストレッチ体操、散歩、レクリエーション、よさこいを行います。

(3) 年間事業実施計画書

月	支援活動・生産活動等	行事・地域参加	研修等	管理・運営
4月	・利用者健康診断 ・外清掃 (冬囲いの片付け)	・花見 ・地域清掃 ・家族会	・就業規則の理解 ・職員行動規範 (虐待防止・人権擁護)	・関係機関挨拶 ・事業報告提出 ・タイヤ交換 ・書類整理、廃棄
5月	・生活支援 ・施設周辺環境整備	・買い物訓練 ※花を植えよう(10日)	・安全運転研修	・防火管理者講習会 ・フィルター清掃
6月	・生活支援 ・避難訓練	・外出レク	・防災・防火対策の理解 と対応(BCPの理解)	・消防設備点検
7月	・生活支援 ・施設周辺環境整備	※木こりん外食訓練 (26日) あいなび横丁祭り ・アイスで涼もう	・感染症の理解と対応 (BCPの理解)	
8月	・生活支援 ・本人支給		・きょうされん全国大会	
9月	・生活支援	※日帰り旅行(27日) ・心いきいき芸術祭出展	・ヒヤリハット事例検討	・業務点検 ・職員健康診断 ・フィルター清掃
10月	・生活支援	※大運動会準備(11日) ・大運動会	・虐待防止・身体拘束の 適正化について(指針) ・きょうされん東北ブ ック交流会	・除雪機点検
11月	・生活支援・避難訓練 ・除草	・地域散策 ・地域清掃	・安全運転講習(全体) ・防災・防火対策の理解 と対応(BCP対応研修)	・車両点検(タイヤ等) ・冬季準備(消雪、除雪) ・消防設備点検 ・フィルター清掃
12月	・生活支援・本人支給 ・冬季除雪	※クリスマス会準備 (13日) ・クリスマス忘年会	・感染症の理解と対応 (BCP対応研修)	・近隣挨拶(お歳暮) ・事業計画案作成
1月	・生活支援・冬季除雪	・年頭あいさつ ・新年を祝う会		・次年度予算書作成
2月	・生活支援・冬季除雪 ・きょうされん販売	・節分	・事業計画等ヒヤリング	・事業計画提出 ・車検キャリイ (22号車)
3月	・生活支援・新年度準備 (片付け・整理整頓)	※年度終了式(28日)	・サビ管・管理者事務取 扱研修	・業務マニュアル確認 ・ファイル整理

○定例

支援活動、生産活動	行事・地域参加	会議・研修
<ul style="list-style-type: none"> ・車両点検(毎月10日) ・生活支援 (身体測定・買い物学習・清掃訓練・調理・歯磨き学習・手洗い学習) <ul style="list-style-type: none"> ・生産活動(リメイク缶等) ・創作活動(アート・字の練習など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・配達活動(パン・弁当) ・リサイクル (缶、古紙回収、仕分け作業、分別作業) <ul style="list-style-type: none"> ・ゆうメール便配達 ・さんさんクラブ通信発行 (毎月・月末) <ul style="list-style-type: none"> ・余暇活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営会議(毎月1日) ・業務会議(毎月第3週) ・ケース会議(随時) ・経営改善委員会 (毎月25日)

○週間

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
<ul style="list-style-type: none"> ・配達活動 ・生産活動 ・リサイクル ・ゆうメール ・生活支援 ・創作活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・配達活動 ・生産活動 ・リサイクル ・ゆうメール ・生活支援 ・創作活動 ・クラブ活動 ・調理学習 ・生活支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・配達活動 ・生産活動 ・リサイクル ・ゆうメール ・生活支援 ・創作活動 ・クラブ活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・配達活動 ・生産活動 ・リサイクル ・ゆうメール ・生活支援 ・創作活動 ・生活支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・配達活動 ・生産活動 ・リサイクル ・ゆうメール ・生活支援 ・創作活動 ・クラブ活動 ・レクリエーション 	<ul style="list-style-type: none"> ・行事 (地域散策等) <ul style="list-style-type: none"> ・環境整備 (掃除) <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援 (身だしなみ) <ul style="list-style-type: none"> ・手洗い・歯磨き)

もくもく道場（就労継続 B 型）

【方針】

利用者の働く場を提供し、施設外に作業に出て地域とつながりを深め、地域の公共の施設や商店などの清掃業務を行いさらに、農家と共働して、農業の担い手不足に対応した作業を行います。

作業を通じ就労に必要なマナー・知識・能力、就労意欲の向上に努め工賃向上を目指した作業活動を行います。

また、訓練の成果から一般就労へのチャレンジを積極的に支援します。

- | | |
|----------|-------------------------|
| (1) 営業日 | 月曜日から土曜日（第1、第3土曜日）とします。 |
| 営業時間 | 午前8時から午後4時30分までとします。 |
| サービス提供時間 | 午前9時から午後3時までとします。 |

- (2) 利用定員 20人

I. 就労継続 B 型

(1) 事業目標

- 公共施設や公共機関からの請負作業、農業法人や地域農家からの依頼作業で清掃技術や作業能力の向上に努め、働く意欲の向上を図り工賃向上を目指します。
- 利用者の適正をみて作業意欲を持ち作業が楽しくやりがいをもって続けることができるよう支援します。

(2) 今年度の重点目標

- スノーポール作業は 1 日完成品 80 本を目標に工期どおりに完成品を作ります。
- 依頼作業では依頼主から頼まれた作業を時間どおりに行い作業の手順や時間を意識して行います。
- 畑づくりでは天候をみて除草や水やりなど管理を徹底します。
- 作業と余暇活動のメリハリを持った日課で活動を行います。

(3) 年間事業実施計画書

月	支援活動・販売等	行事・地域参加	研修 その他	管理
4月	<ul style="list-style-type: none"> 作業工賃計画書作成 美郷町役場物件供給 売買契約 (スノーポール) 長ねぎ種まき 	<ul style="list-style-type: none"> 従業員健康診断 3日(木) イオン黄色いレシート キャンペーン贈呈 式 	<ul style="list-style-type: none"> 職員行動規範について (虐待防止・人権擁護) 就業規則の理解 セルフ協総会 広報・作業訓練(窓) 	<ul style="list-style-type: none"> タイヤ交換 施設まわりの清掃 (廃棄備品確認) 畑借用挨拶(畑山) 不要備品、不要書類 廃棄 掲示物更新、整理 農機具等点検 (トラクター・耕運機)
5月	<ul style="list-style-type: none"> 衣替えロッカー清掃 (30日) 長ねぎ苗植え(夏扇) 	<ul style="list-style-type: none"> ※買い物 24日(土) 六郷高等学校施設実 習受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> 安全運転研修 	<ul style="list-style-type: none"> 製氷機洗浄設置
6月	<ul style="list-style-type: none"> ロートピア仙南 (窓清掃) 仙北地域振興局 スノーポール売買契約 長ねぎ苗植え 	<ul style="list-style-type: none"> 避難訓練 アイスの日(第3土) 	<ul style="list-style-type: none"> 防災・防火対策の理解と 対応 (BCPの理解) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防用設備点検 フィルター清掃
7月	<ul style="list-style-type: none"> ロートピア緑泉 (窓清掃) 	<ul style="list-style-type: none"> アイスの日(第1土) ※あいなび横丁まつり 26(土) 	<ul style="list-style-type: none"> 感染予防研修 (指針・BCPの理解) 	<ul style="list-style-type: none"> 工賃実績報告
8月	<ul style="list-style-type: none"> ロッカー清掃 お盆前一斉清掃 いぶりん大根種まき 玉ねぎ種まき 	<ul style="list-style-type: none"> アイスの日(第1土) 	<ul style="list-style-type: none"> 広報 作業訓練(床) 	
9月	<ul style="list-style-type: none"> 30日(火)衣替え (ロッカー清掃) にんにく植え 	<ul style="list-style-type: none"> ※一泊旅行 13(土)、 14(日) 	<ul style="list-style-type: none"> ひやりハット事例検討 	<ul style="list-style-type: none"> 棚卸
10月	<ul style="list-style-type: none"> ロートピア緑泉 (窓清掃) 		<ul style="list-style-type: none"> 虐待防止・身体拘束の適 正化について(指針) 虐待防止アンケート 	<ul style="list-style-type: none"> 農機具等点検・冬囲い 整備 製氷機洗浄片づけ フィルター清掃

11月		・避難訓練	・防災・防火対策の理解と対応(BCP対応研修) ・安全運転講習(全体) ・セルフ研修会	・施設まわり清掃(廃棄備品確認) ・タイヤ交換・落雪防止対策・消防設備点検
12月		※忘年会13日(土) ・大掃除・仕事おさめ 29日(月)	・広報 ・感染予防研修(ノロ) ・作業訓練(トイレ)	・正月休み対応(除雪対応)・お歳暮配布 ・畑謝礼(畑山)
1月		・年頭のあいさつ ・新年会 5日(月)	・美郷町役場集団指導	・雪害対策(屋根の除雪依頼) ・次年度事業計画・予算作成
2月		・節分 3日(火)	・事業計画等ヒヤリング	・次年度事業計画・予算提出 ・車検 5号車(19日)
3月	・自家製竹支柱販売準備 ・美郷町総合体育館 清掃業務契約	※年度終了式 14日(土)	・サビ管・管理者事務 取扱研修	・事業報告書作成 ・防火管理・清掃点検 見直し・契約書、 取引カード点検 ・施設まわりの清掃 (廃棄備品確認) ・車検 2号車(3日) 23号車(26日) 1号車(29日)

○定例

作業活動	行事・地域参加	会議・研修
・工賃支給(毎月) ・車両点検(毎月10日前後) ・作業活動・利用集計・身体測定 ・利用料請求・工賃集計支給	・製品、野菜販売	・業務会議(毎月15日前後) ・ケース会議(随時)

○週間

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
作業活動 ・スノーポール ・依頼作業 ・受託清掃作業	作業活動 ・スノーポール ・依頼作業 ・受託清掃作業	作業活動 ・スノーポール ・依頼作業 ・受託清掃作業	作業活動 ・スノーポール ・依頼作業 ・受託清掃作業	作業活動 ・スノーポール ・依頼作業 ・受託清掃作業	作業活動 ・スノーポール ・整理整頓 ・依頼作業

ウッディいのおか（生活介護・就労継続支援 B 型）

【方針】

ウッディいのおかでは、地域の方々の温かさを感じながら健康で楽しく過ごせるようお手伝いをします。生活介護は、仲間と楽しく安定した日中生活を送っていただけるよう入浴支援や健康管理、レクリエーション活動を行い安全確保に努めます。

就労継続支援 B 型は、そば処木こりんの活動を通して調理補助や接客等を行うことで「働く場」の提供を行います。

- | | |
|----------|--|
| （1）営業日 | （事業所） 月曜日から金曜日、及び第1・3土曜日
（木こりん） 水曜日から日曜日 |
| 営業時間 | （事業所） 午前8時から午後4時30分までとします。
（木こりん） 午前11時から午後2時 |
| サービス提供時間 | 午前9時から午後3時までとします。 |

- | | | |
|---------|------------|-----|
| （2）利用定員 | 生活介護事業 | 10名 |
| | 就労継続 B 型事業 | 10名 |

I. 生活介護

（1）事業目標

- ・利用者一人ひとりに合った活動、作業、行事を企画して提供をしていきます。
- ・感染予防対策を継続しながら家族や事業所との連絡、情報の共有を図りながら支援を行います。

（2）今年度の重点目標

- ・利用者さんの意志を確認しながら、ニーズの達成を目指して支援します。
- ・感染予防対策の継続（手洗い、消毒、マスクの着用、換気等）
- ・利用者さんが楽しみを持って通所していただけるよう季節に応じた行事を企画します。

今年度は、利用者さん・ご家族も一緒に楽しめるウッディ花壇づくりをはじめ、初試みのウッディパーティーを実施します。

(3) 年間事業計実施計画

月	支援活動・生産活動等	行事・地域参加	研修	管理
4月	・健康診断(3日) ・生産活動	・町内会総会参加(書面) ・地域散策(花見)(21~25)	・職員行動規範 ・就業規則の理解	・施設周りの点検、掃除 ・不要備品・書類整理 ・フィルター清掃
5月	・生産活動	※ウッディ花壇作り・家族会 (3日)	・安全運転講習会 ・送迎車リフター操作 研修(施設内)	
6月	・避難訓練(9日) ・生産活動	・ウッディパーティー (20日)	・基本的な防火対策理解 ・感染予防研修 (指針・BCPの理解)	・消防設備点検 ・フィルター清掃
7月	・生産活動	・夏まつり準備期間	・アレルギー対応研修(施設)	
8月	・生産活動 ・本人支給支払	※ウッディ夏祭り(11日)	・身体拘束適正化 指針 ・虐待防止、人権擁護	・浴槽水レジオネラ 属菌検査・害駆除 ・フィルター清掃
9月	・生産活動	※お楽しみ会(13日)	・サビ管研修	・サビ管研修
10月	・生産活動	※日帰りの旅行(11日)	・ひやりハット事例対応 ・基本的な防火対策理解 (BCPの理解)	・職員健診 ・廃棄備品整理 ・フィルター清掃
11月	・避難訓練(4日) ・生産活動	紅葉ウィーク(4~7日) ※お出かけin横手市(24日)	・安全運転講習会(全体) ・集団指導 ・感染症への理解 (BCP対応研修)	・消防設備点検 ・消雪設備設置・点検 ・除雪用品点検、準備 ・浴室床暖切り替え
12月	・本人支給支払 ・生産活動	・クリスマス会 (24日)		・お歳暮配達 ・大掃除 ・フィルター清掃
1月	・冬季除雪 ・生産活動	・年頭の挨拶(5日)	・サビ管研修	・R8年度事業計画・ 予算作成 ・屋根の除雪依頼
2月	・生産活動	・節分(豆まき)(3日)	・各事業所事業計画等 ヒヤリング	・フィルター清掃
3月	・作業環境設定 ・生産活動	※年度終了式(20日)	・サビ管、管理者事務 取扱研修	・外掃除 ・棚卸 ・取引カード点検

Ⅱ. 就労継続支援B型

(1) 事業目標

- 就労活動の場を提供し、必要な知識及び能力の維持・向上を図ります。
- 会話や、接客を通してスキルの向上を目指して取り組みます。
- 仕事に対して意欲の向上を目指しながら「自信と役割」をもって仕事が続けられるよう支援を行います。
- 利用者の健康管理や安全確保に努め、安心して作業ができるよう環境を整えます。

(2) 今年度の重点目標

- 売り上げ目標の達成を目指し、達成感を得ながら工賃 35,000 円を目指します。
- 意欲的に出来る事を増やして自信に繋げてスキルアップを目指します。
- 明るく好印象を持っていただけるような接客を心掛けます。また、かまくらライドの参加を通して地域の方との触れ合いを大切にしながらコミュニケーション能力の向上を目指します。
- 感染予防対策の継続（手洗い、消毒、マスクの着用、換気等）

(3) 年間事業実施計画書

月	支援活動・販売等	行事・地域参加	研修	管理
4月	<ul style="list-style-type: none"> • 健康診断（3日） • 作業環境設定 • 作業工賃計画作成（工賃設定） 	<ul style="list-style-type: none"> • 町内会総会参加（書面） 	<ul style="list-style-type: none"> • 職員行動規範について 	<ul style="list-style-type: none"> • 施設周り点検掃除 • 不要備品・書類整理 • フィルター清掃
5月	<ul style="list-style-type: none"> • 夏季商品試作 • 販売準備 	<ul style="list-style-type: none"> ※ウッディ花壇作り・家族会（3日） 	<ul style="list-style-type: none"> • 安全運転講習会 • 送迎車リフター操作研修（施設内） 	
6月	<ul style="list-style-type: none"> • 夏季商品販売開始 • 避難訓練（9日） 	<ul style="list-style-type: none"> • ウッディパーティー（20日） 	<ul style="list-style-type: none"> • 基本的な防火対策理解 • 感染予防研修（指針・BCPの理解） 	<ul style="list-style-type: none"> • 消防設備点検 • フィルター清掃
7月		<ul style="list-style-type: none"> • 夏まつり準備期間 	<ul style="list-style-type: none"> • アレルギー対応研修(施設) 	
8月	<ul style="list-style-type: none"> • 冬季商品試作 	<ul style="list-style-type: none"> ※ウッディ夏祭り(11日) 	<ul style="list-style-type: none"> • 身体拘束適正化 指針 • 虐待防止・人権擁護 	<ul style="list-style-type: none"> • 害虫駆除・除草 • フィルター清掃

9月	・スノーポール作業	※かまくらライド(14日)	・サビ管研修	・棚卸 ・水質検査
10月	・新そば祭りチラシ作成、掲示 ・スノーポール作業	※日帰り旅行(11日)	・ひやりハット事例対応 ・基本的な防火対策理解(BCPの理解) ・食品衛生責任者実務講会	・職員健診 ・廃棄備品整理 ・フィルター清掃
11月	・新そば発売(日) ・避難訓練(4日) ・手打ちそば処木こりん 年越しそばチラシ作成	・紅葉ウィーク(4~7日) ・新そば(15日) ※お出かけ in 横手市(24日)	・安全運転講習会、全体 ・集団指導 ・感染症への理解(BCP対応研修)	・消防設備点検 ・冬季準備、冬囲い ・消雪設備設置・点検
12月	・手打ちそば処木こりん 年越しそば販売(31日)	・クリスマス会(24日)		・お歳暮配達 ・大掃除 ・フィルター清掃
1月	・冬季除雪	・年頭の挨拶(5日)	・サビ管研修	・R6年度事業計画 予算作成 ・屋根の除雪依頼
2月	・買い物訓練	・節分(3日)	・各事業所事業計画等 ヒヤリング	・フィルター清掃
3月	・作業環境設定 ・生産活動	※年度終了式(20日)	・サビ管、管理者事務 取扱研修	・外清掃 ・棚卸 ・取引カード点検

○定例

定例	支援活動、生産活動	行事・地域参加	会議・研修	管理
	・工賃支給(10日) ・身体測定 ・生産活動(そば、生そば) ・営業活動	・いのおか通信発行 ・新メニューチラシ作成 ・宣伝活動(SNS更新)	・運営会議(毎月1日) ・業務会議(毎月第3週) ・ケース検討会議(毎月第2週)	・検便(毎月) ・車両点検(毎月10日)

あいなび

(就労移行支援・生活訓練・就労定着支援)

【方針】

美郷町と横手市に拠点を置き、自立した日常生活や社会生活を送る中で必要な能力や知識などの習得を目指せるような訓練メニューを展開していきます。

訓練を通して将来の働き方、暮らし方を自らが選択し実現できるように体験の場を提供していきます。

一般就労を目指す方に準備訓練の場や職場実習の機会を設け、企業が必要とする人材育成に努めていきます。就労後は企業訪問を行い、本人が安心して働く、働き続けることが出来るように、切れ目のない支援を行ってまいります。

- | | |
|----------|-------------------------|
| (1) 営業日 | 月曜日から土曜日(第1、第3土曜日)とします。 |
| 営業時間 | 午前8時から午後4時30分までとします。 |
| サービス提供時間 | 午前9時から午後3時までとします。 |

- | | | |
|----------|----------|-----|
| (2) 利用定員 | 就労移行支援事業 | 10名 |
| | 生活訓練事業 | 10名 |
| | 就労定着支援事業 | |

I. 就労移行支援

(1) 事業目標

事業所内や一般企業において、作業や実習を実施しながら、適正にあった職場探しや就職後の職場定着のための支援を実施します。二年間で知識、能力向上を図り、一般就労に必要なマナーや能力を基礎訓練、実践的訓練、求職活動の段階的支援で確実な就労に繋がります。雇用後安定した就労に向け、就労定着支援事業への情報提供を行い、働き続けるための支援に繋がります。

令和7年10月より就労選択支援事業が施行されることから、一般就労、就労系サービス利用を希望する方のニーズの把握、適性を見極め、働き方の選択ができるように体制を整備していきます。

(2) 重点目標

- ・就職目標人数：3名
- ・企業訪問を行い企業が必要な人材の聞き取りや事業所側からの人材を提案し、就労希望者のマッチングに繋がっていく。
- ・利用者の体調面や生活スタイルに合わせ、フルタイム以外の様々な働き方が

出来るよう企業とのマッチングを図る。

- ・利用者数の増員を図るため、積極的な見学、実習の受け入れを行う。また、事業所からの働きかけとして、各関係機関への呼びかけを行っていく。
- ・本人自身で得意、不得意の気づきに繋がる様々な訓練や環境を提供する。

(3) 年間事業実施計画書（就労移行事業所）

月	支援活動等	行事・地域参加	研修	管理
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・暫定期間・基礎訓練 ・実践訓練（体験実習、求職活動） ・就職前実習・マッチング ・支援学校進路担当教諭挨拶 ・清掃指導研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断（3日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員行動規範（虐待や人権擁護に関する理解） ・就業規則の理解 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関挨拶周り ・不要備品、不要書類廃棄 ・掲示物更新、整理 ・駐輪場屋根修理 ・タイヤ交換
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・暫定期間・基礎訓練 ・実践訓練（体験実習、求職活動） ・就職前実習・マッチング ・交通安全講座 	<ul style="list-style-type: none"> ・※地域散策（10日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全運転管理 	
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎訓練・清掃訓練（暫定） ・実践訓練（体験実習、求職活動） ・就職前実習・マッチング ・SNS講座 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練 ・支援学校実習 ※運動会（28日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災・防火対策の理解と対応（BCPの理解） ・サービス管理責任者基礎研修（受付） 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防設備点検 ・フィルター清掃
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎訓練・清掃指導研修 ・実践訓練（体験実習、求職活動） ・就職前実習・マッチング 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業見学 ※あいなび横丁祭り（26日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の理解と対応（指針・BCPの理解） 	
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎訓練・電話応対、マナー講座 ・実践訓練（体験実習、求職活動） ・就職前実習・マッチング ・職場定着 	<ul style="list-style-type: none"> ※ワークショップマルシェ（23日） 		
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎訓練・職場定着 ・実践訓練（体験実習、求職活動） ・就職前実習・マッチング 		<ul style="list-style-type: none"> ・ひやりハット事例検討 	
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎訓練 ・実践訓練（体験実習、求職活動） ・就職前実習・マッチング ・職場定着・フォローアップ ・清掃指導研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・中通り友の会販売 ・横手定時制学校祭販売 	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止・身体拘束の適正化について（指針） 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄備品整理、整頓 ・消雪の点検・職員健康診断 ・フィルター清掃 ・車検 エブリー26, 27号車（20日）

11月	<ul style="list-style-type: none"> 基礎訓練 実践訓練（体験実習、求職活動） 就職前実習・マッチング 職場定着 	<ul style="list-style-type: none"> 避難訓練・支援学校実習 ※らぼーるマルシェ（8日） ※仙北ふれあい芸能（29日） 	<ul style="list-style-type: none"> 安産運転講習（全体） 防災・防火対策の理解と対応（BCP対応研修） 	<ul style="list-style-type: none"> 消防設備点検 融雪電気料契約 屋上ドレン点検・タイヤ交換 除雪機点検
12月	<ul style="list-style-type: none"> 基礎訓練実践訓練（体験実習、求職活動） 就職前実習・マッチング 職場定着・フォローアップ 支援学校卒業生状況確認 	<ul style="list-style-type: none"> クリスマス、忘年会（24日） 大掃除（25、26日） 	<ul style="list-style-type: none"> 感染症の理解と対策（BCP対応研修） 	<ul style="list-style-type: none"> 屋上はしご設置
1月	<ul style="list-style-type: none"> 基礎訓練 実践訓練（体験実習、求職活動） 就職前実習、マッチング、職場定着 	<ul style="list-style-type: none"> 年頭の挨拶（5日） 		<ul style="list-style-type: none"> 関係機関新年の挨拶 就職者更新手続き
2月	<ul style="list-style-type: none"> 基礎訓練 実践訓練（体験実習、求職活動） 就職前実習・マッチング 職場定着・フォローアップ 			<ul style="list-style-type: none"> 令和8年度各事業所事業計画・予算
3月	<ul style="list-style-type: none"> 基礎訓練・職場定着 実践訓練（体験実習、求職活動） 就職前実習・マッチング 	<ul style="list-style-type: none"> 年度終了式（31日） 	<ul style="list-style-type: none"> サビ管・管理者事務取扱研修 	<ul style="list-style-type: none"> マニュアル点検 契約書点検

○定例

支援活動、生産活動	行事・地域参加	会議・研修
<ul style="list-style-type: none"> 車両点検（毎月第一土曜日） 身体測定（第一土曜日） 基礎訓練 実践訓練 就職前訓練 	<ul style="list-style-type: none"> 通勤訓練 職場実習 就職報告会 HW登録 	<ul style="list-style-type: none"> 運営会議（毎月1日） 業務会議（毎月第3週） ケース会議（随時） 経営改善委員会（毎月25日） 地域連携会議（毎月第3週）

○週間

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
<ul style="list-style-type: none"> 施設内訓練 体験実習 SST、JST 学習会 	<ul style="list-style-type: none"> 施設内訓練 郵便局 羽後交通 	<ul style="list-style-type: none"> 施設内訓練 行事 	<ul style="list-style-type: none"> 施設内訓練 郵便局 	<ul style="list-style-type: none"> 施設内訓練 GH横手 羽後交通 	<ul style="list-style-type: none"> 施設内訓練

Ⅱ. 自立訓練（生活訓練）

（１）事業目標

利用者毎の特性、ニーズに応じ、個別支援計画を作成し、定められた期間の中で、居住の場、生活訓練、日中活動プログラム、個別メニュー等のサービスの提供により、日常生活能力の維持向上、生活リズムの安定、自主性・協調性の伸長を図り、地域移行や就労継続支援B型、就労移行へ繋がる支援を行います。

（２）重点目標

- ・利用者数の増員を図るため、積極的な見学、体験の受け入れを行う。また、事業所からの働きかけとして、各関係機関への呼びかけを行っていく。
- ・就職を目標としている利用者に対し、就労を意識した作業訓練を実施する。
- ・個々の障害特性、ニーズに合わせた活動や環境を提供する。
- ・利用者を主体とし、季節の行事を取り入れたレクリエーションを提供する。
- ・地域のイベントへ参加し、地域交流する中で利用者のやりがいやコミュニケーションの向上を目指す。

（３）年間事業実施計画書（生活訓練事業所）

月	支援活動等	行事・地域参加	研修	管理
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物・調理 ・お花見限定チラシ作成 ・清掃指導研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断（3日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員行動規範（虐待や人権擁護に関する理解） ・就業規則の理解 	<ul style="list-style-type: none"> ・不要備品、不要書類廃棄 ・掲示物更新、整理 ・タイヤ交換 ・バルブ点検
	<ul style="list-style-type: none"> 実践訓練（体験実習、求職活動） 就職前実習、マッチング お花見限定パンチラシ作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断（3日） ・お花見限定パン製造 		<ul style="list-style-type: none"> ・水質検査・腸内検査 ・不要備品、不要書類廃棄 ・掲示物更新、整理
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・町内散策 ・交通安全講座 	<ul style="list-style-type: none"> ・※地域散策（10日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全運転管理 ・防火管理者講習会 	
	<ul style="list-style-type: none"> 実践訓練（体験実習、求職活動） 就職前実習、マッチング 			<ul style="list-style-type: none"> ・自主衛生検査 ・腸内検査
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物・調理 ・支援学校実習受入れ ・SNS講座 	<ul style="list-style-type: none"> ・ラベンダー園 ・避難訓練 ※運動会（28日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災・防火対策の理解と対応（BCPの理解） ・サービス管理責任者基礎研修 	

	実践訓練（体験実習、求職活動） 就職前実習、マッチング 除草作業 七夕限定パンチラシ作成	・渡敬ビジネスフェア ・ふれあいスポーツ大会 ・ふるさと村パン祭り ・七夕限定パン製造		・腸内検査
7月	・外出イベント ・清掃指導研修	・企業見学 ※あいなび横丁祭り (26日)	・感染症の理解と対応（指針・BCPの理解） ・サービス管理責任者更新研修（受付）	
	実践訓練（体験実習、求職活動） 就職前実習、マッチング	・六郷高校 笹竹祭	・食品衛生責任者研修会	・腸内検査
8月	・イベント ・電話対応、マナー講座	※ワークショップマルシェ（23日）	・サービス管理責任者実践研修（受付）	・除草作業
	実践訓練（体験実習、求職活動） 就職前実習、マッチング 企業夏季休暇の予定確認			・腸内検査 ・除草作業
9月	・イベント	・書道・写真コンテスト応募 ・中通友の会健康まつり	・ひやりハット事例検討	・自主衛生検査
	実践訓練（体験実習、求職活動） 就職前実習、マッチング在庫確認	・横手市民文化祭 ・ウッディテント祭り		・水質検査 ・腸内検査
10月	・買い物学習 ・清掃指導研修	・紅葉狩り ・ハロウィンパーティ ・中通り友の会販売 ・横手定時制学校祭販売	・虐待防止・身体拘束の適正化について（指針）	・廃棄備品整理 ・消雪の点検 ・フィルター清掃
	実践訓練（体験実習、求職活動） 就職前実習、マッチング クリスマス限定パンチラシ作製	・横手市民文化祭 ・横手支援学校文化祭		・棚卸 ・腸内検査
11月		・避難訓練・支援学校実習 ※らぼーるマルシェ (8日) ※仙北ふれあい芸能 (29日)	・安産運転講習（全体） ・防災・防火対策の理解と対応（BCP対応研修）	・タイヤ交換 ・冬囲い作業
	実践訓練（体験実習、求職活動） 就職前実習、マッチング	・ふるさと村パン祭り		・自主検査 ・冬囲い作業 ・腸内検査 ・スノーポール設置

				・防雪ネット設置
12月		・Xmas 忘年会 ・大掃除 (25, 26日)	・感染症の理解と対策 (BCP 対応研修)	・お歳暮
	実践訓練 (体験実習、求職活動) 就職前実習、マッチング 企業冬季休暇の予定確認 除雪作業	・横手市民ステージ祭 ※食中毒予防講座 (22日) ・クリスマス限定パン製造		・感染症予防強化 (ノロウイルス検便) ・腸内検査
1月	・体調管理講座	・年頭の挨拶・書初め大会 ・外食	・就職者更新手続き	
	実践訓練 (体験実習、求職活動) 就職前実習、マッチング 除雪作業	・感染症予防強化		・感染症予防強化 (ノロウイルス検便) ・腸内検査
2月		・節分・大仙市地域福祉展		・施設雪下ろし
	実践訓練 (体験実習、求職活動) 就職前実習、マッチング 除雪作業 ひな祭り限定パンチラシ作成	・感染症予防強化 ・ひな祭り限定パン製造		・腸内検査
3月		・年度終了式 (31日)	・サビ管・管理者事務取扱 研修	・マニュアル点検 ・契約書点検
	実践訓練 (体験実習、求職活動) 就職前実習、マッチング	・感染症予防強化 ・年度終了式 (31日)		・在庫確認 (棚卸) ・腸内検査

【生活訓練】

○定例

支援活動、生産活動	行事・地域参加	会議・研修
<ul style="list-style-type: none"> ・車両点検(毎月10日)・生活支援 (バイタル支援・買い物学習・清掃訓練・調理・身だしなみ学習・家事訓練) ・創作活動・絵画作成(作品出展) ・パンシール貼り ・体作り ・SST、JST ・学習会・散策・パン配達・環境整備 ・農作業(5月～10月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館利用 ・メイクアップ ・DVD鑑賞会(月1回) ・カラオケ・ミニゲーム ・通所訓練・面談 ・パン販売(プレステージインターナショナル横手にて販売) 随時 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営会議(毎月1日) ・業務会議(毎月第3週) ・ケース会議(随時) ・経営改善委員会 (毎月25日)

○週間

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
<ul style="list-style-type: none"> ・パン配達 ・六高パン配達 ・製造 	<ul style="list-style-type: none"> ・レクリエーション ・ミニゲーム ・六高パン配達 ・製造 	<ul style="list-style-type: none"> ・パン配達 ・製造 	<ul style="list-style-type: none"> ・パン配達 ・六高パン配達 ・製造 	<ul style="list-style-type: none"> ・パン配達 ・面談 ・製造 	<ul style="list-style-type: none"> ・DVD鑑賞 ・カラオケ ・製造

【パン工房】

○定例

支援活動、生産活動	行事・地域参加	会議・研修
<ul style="list-style-type: none"> ・検便検査（第一火曜日） ・新作メニュー検討会議（第一土曜日） ・塩素の点検（第3土曜日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・各イベント時パン製造 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営会議(毎月1日) ・業務会議(毎月第1週) ・ケース会議(随時) ・経営改善委員会(毎月25日)

Ⅲ. 就労定着支援

(1) 事業目標

就職後、ジョブコーチ支援によって働く本人、企業、家族がより良い関係性を保ち働き続けるよう、職場定着支援を実施し、6ヶ月以上雇用継続ができるよう定期的に訪問支援する。また、本人たちの意思を尊重しながら月に1回以上の職場訪問に努めます。

(2) 重点目標

- ・利用者の減少に対する対策として、関係機関が集まる会議（就労部会、実務者会議等）で、福祉サービス事業所へ就労定着支援事業の周知を図る。
- ・就労上の問題や課題に早急に対応し、関係機関と情報を共有しながら解決できるように支援する。

(3) 年間事業実施計画書（就労定着支援事業）

○定例

支援活動、生産活動	行事・地域参加	会議・研修
<ul style="list-style-type: none"> ・定着支援 ・面談 ・会社訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ・各イベント時パン製造 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労部会、実務者会議 ・就業・生活支援センター 地域連携会議（毎月第3週）

毎月 ・支援会議（第1週） ・業務会議（第3週） ・車両点検（第2週）

・地域連携会議（第3週）

随時 ・企業訪問 ・面談

〇〇作業所

(就労継続支援B型・生活介護)

【方針】

あいなび事業所の生活訓練事業所での訓練を終了し、引き続き自分のリズムで活動に参加したい方たちの居場所を提供します。

それぞれの思いや希望を実現させるため、その日の体調、気分に合わせて作業や活動を提供し、社会参加の場を提供していきます。

将来の働き方、暮らし方を自らが選択し実現できるように、多様な活動内容、場所、時間を提案し、「居心地がいい所」と感じられるように取り組んでいきます。

- | | |
|----------|-------------------------|
| (1) 営業日 | 月曜日から土曜日(第1、第3土曜日)とします。 |
| 営業時間 | 午前8時から午後4時30分までとします。 |
| サービス提供時間 | 午前9時から午後3時までとします。 |

- | | | |
|----------|------------|-----|
| (2) 利用定員 | 就労継続支援B型事業 | 10名 |
| | 生活介護事業 | 10名 |

I. 就労継続支援B型

(1) 事業目標

一般企業からの請負作業や農業法人、町内のカフェから作業を受け、納期や生産数に合わせた作業を行います。

働くことに挑戦し、社会復帰に向けた動機付けができるような作業や活動を選択していただけるように環境設定を行っていく。

(2) 重点目標

- ・工賃3,000円のお支払いいたします。
- ・本人の作業能力に合わせた作業内容の提供します。
- ・ストレスを軽減させながら作業に取り組める環境づくりを行います。

(3) 年間事業実施計画書（就労継続支援B型）

月	支援活動等	行事・地域参加	研修	管理
4月	・作業工賃計画作成 ・ふれあい農園作業準備	・健康診断（3日） ※ラーメンの会（26日）	・職員行動規範（虐待防止・人権擁護） ・就業規則の理解	・不要備品、不要書類廃棄 ・掲示物更新、整理 ・タイヤ交換 ・フィルター掃除
5月	・高橋農舎（きゅうり）	・交通安全講座 ※パンケーキの会（3日）	・安全運転研修	・フィルター掃除
6月	・買い物訓練（衣替え） ・高橋農舎（きゅうり）	・避難訓練	・防災・防火対策の理解と対応（BCPの理解）	・消防設備点検 ・フィルター掃除
7月	・高橋農舎（きゅうり）	※あいなび横丁祭り（26日）	・感染症の理解と対応（指針・BCPの理解）	・フィルター掃除
8月	・高橋農舎（きゅうり）	・暑気払い		・フィルター掃除
9月	・高橋農舎（きゅうり）	※日帰り旅行（13日）	・ひやりハット事例検討	・フィルター掃除
10月	・買い物訓練（衣替え） ・生菓	・環境整備 ※芋煮会（11日） ・美郷フェスタ（18日）	・虐待防止・身体拘束の適正化について（指針）	・廃棄備品整理、整頓 ・車検（39号車 10/10） ・フィルター掃除
11月	・ふれあい農園片づけ ・生菓	・避難訓練 ※お寿司の会（8日）	・安全運転講習（全体） ・防災・防火対策の理解と対応（BCP対応研修）	・消防設備点検 ・タイヤ交換 ・消雪、除雪機点検 ・フィルター掃除
12月		・クリスマス忘年会（25日）	・感染症の理解と対応（BCP対応研修）	・フィルター掃除
1月		・年頭の挨拶（5日）		・事業計画、予算書作成 ・フィルター掃除
2月	・高橋農舎（ほうれん草）	・節分行事（3日）	・各事業所事業計画等ヒヤリング	・職員健康診断 ・フィルター掃除
3月	・高橋農舎（ほうれん草）	・年度終了（27日）	・サビ管、管理者事務取扱研修	・マニュアル点検 ・契約書点検 ・フィルター掃除

○定例

支援活動、生産活動	行事・地域参加	会議・研修
<ul style="list-style-type: none"> ・工賃支払い（毎月10日） ・車両点検（毎月第一土曜日） ・身体測定（第一土曜日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館利用 ・朝活（散歩、のんびり、読書等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務会議（毎月第3週） ・ケース会議（随時） ・経営改善委員（毎月25日）

○週間

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
<ul style="list-style-type: none"> ・製造作業 ・依頼作業 ・ふれあい農園 	<ul style="list-style-type: none"> ・製造作業 ・依頼作業 ・ふれあい農園 	<ul style="list-style-type: none"> ・製造作業 ・依頼作業 ・ふれあい農園 ・ティータイム 	<ul style="list-style-type: none"> ・製造作業 ・依頼作業 ・ふれあい農園 	<ul style="list-style-type: none"> ・製造作業 ・依頼作業 ・ふれあい農園 ・面談 	<ul style="list-style-type: none"> ・DVD鑑賞 ・レクリエーション

II. 生活介護事業

(1) 事業目標

地域の中に出てパンの販売活動を行い、お客様とのコミュニケーションを取りながら意欲的に作業に取り組めるように支援します。

一人ひとりの体調に合わせた作業内容、通所時間、通所ペース、環境について相談しながら、マイペースに活動できる空間を提供していきます。

(2) 重点目標

- ・本人の体調に合わせ活動を押し付けず、自己選択できるようにします。
- ・個々の障害特性、ニーズに合わせた作業、時間を提供します。
- ・季節の行事を取り入れたレクリエーションを提供します。
- ・町内パン販売を実施し地域の方と交流を図ります。

(3) 年間事業実施計画書（生活介護事業所）

月	支援活動等	行事・地域参加	研修	管理
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・調理学習（親子丼） 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断（3日） ※ラーメンの会（26日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員行動規範（虐待防止・人権擁護） ・就業規則の理解 	<ul style="list-style-type: none"> ・不要備品、不要書類廃棄・掲示物更新、整理・タイヤ交換
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・夏の装飾作成 ・調理学習（カレー） 	<ul style="list-style-type: none"> ・花見茶会 ※パンケーキの会（3日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全運転研修 	
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物訓練（衣替え） ・調理学習（チャーハン） 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練 ・二十歳を祝う会 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災・防火対策の理解と対応（BCPの理解） 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防設備点検
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・調理学習（野菜炒め） 	<ul style="list-style-type: none"> ※あいなび横丁祭り（26日）（26日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の理解と対応（指針・BCPの理解） 	

8月	<ul style="list-style-type: none"> お盆前大掃除 調理学習（かつ丼） 	<ul style="list-style-type: none"> 暑気払い 	<ul style="list-style-type: none"> 新任職員研修 きょうされん全国大会 	
9月	<ul style="list-style-type: none"> 学習調理（焼きおにぎり） 	<ul style="list-style-type: none"> 環境整備 ※日帰り旅行（13日） 	<ul style="list-style-type: none"> ひやりハット事例検討 	
10月	<ul style="list-style-type: none"> 買い物訓練（衣替え） 調理学習（うどん） 	<ul style="list-style-type: none"> 環境整備 美郷フェスタ（18日） ※芋煮会（11日） 	<ul style="list-style-type: none"> 虐待防止・身体拘束の適正化について（指針） きょうされん東北ブロック交流会 	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄備品整理、整頓 消雪の点検
11月	<ul style="list-style-type: none"> クリスマスツリー 調理学習（煮魚） 	<ul style="list-style-type: none"> 避難訓練 ※お寿司の会（8日） 	<ul style="list-style-type: none"> 安全運転講習（全体） 防災・防火対策の理解と対応（BCP対応研修） 	<ul style="list-style-type: none"> タイヤ交換 消防設備点検 冬囲い作業
12月	<ul style="list-style-type: none"> 大清掃 正月飾り作り 調理学習（焼き魚） 	<ul style="list-style-type: none"> 除雪作業 クリスマス忘年会（25日） 	<ul style="list-style-type: none"> 感染症の理解と対応（BCP対応研修） 	<ul style="list-style-type: none"> お歳暮
1月	<ul style="list-style-type: none"> 節分装飾作成 調理学習（パスタ） 	<ul style="list-style-type: none"> 年頭の挨拶（5日） 除雪作業 		<ul style="list-style-type: none"> 事業計画、予算書作成
2月	<ul style="list-style-type: none"> ひな祭り装飾 調理学習（シチュー） 	<ul style="list-style-type: none"> 除雪作業 節分行事（3日） お菓子作り（バレンタインチョコ） 	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画等ヒヤリング 	
3月	<ul style="list-style-type: none"> 調理学習（唐揚げ・油の処理） 	<ul style="list-style-type: none"> 感染症予防強化 年度終了式（27日） 	<ul style="list-style-type: none"> サビ管・管理者事務取扱研修 	

○定例

支援活動、生産活動	行事・地域参加	会議・研修
<ul style="list-style-type: none"> 車両点検(毎月10日)・生活支援(バイタル支援・買い物学習・清掃訓練・調理・身だしなみ学習・家事訓練) 創作活動・体作り・ふれあい農園 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館利用 通所訓練 朝活(散歩、のんびり、読書等) 	<ul style="list-style-type: none"> 業務会議(毎月第3週) ケース会議(随時) 経営改善委員会(毎月25日)

○週間

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
<ul style="list-style-type: none"> 町内パン販売 パン配達 	<ul style="list-style-type: none"> 町内パン販売 レクリエーション 	<ul style="list-style-type: none"> 町内パン販売 パン配達 ティータイム 	<ul style="list-style-type: none"> 町内パン販売 パン配達 	<ul style="list-style-type: none"> 町内パン販売 パン配達 面談 	<ul style="list-style-type: none"> DVD鑑賞 レクリエーション

拠点センターあいなび

(相談支援事業・地域生活支援事業・日中一時支援事業)

【方針】

利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立った相談支援の提供に努めます。また、心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、地域生活に移行するための活動に関する支援、常時の連絡体制の確保、障がい特性に起因して生じた緊急事態等に速やかに対応する等、必要な支援を適切におこないます。

I. 相談支援事業あいなび

- (1) 営業日 月曜日から土曜日までとします。
営業時間 午前9時から午後5時までとします。
(上記営業時間の他電話等により 24 時間連絡対応可能)

(2) 事業目標

- ・利用ニーズに応えた適切な相談対応、サービス等利用計画作成及びモニタリングをおこないます。
- ・重度高齢化や親亡き後等の地域課題に向き合い、緊急的な対応が図られるよう地域支援拠点の機能としての相談を行っていきます。

(3) 重点目標

- ・相談者の心身や環境の変化など状況に応じて、一般相談、計画相談の役割を明確化し、多職種・多機関との連携を密にした重層的な支援を実施する。
- ・基幹相談支援センターの役割を担う美郷町と常に密接な連携強化を図る。

(4) 年間事業実施計画書

月	相談活動・啓蒙活動等	モニタリング予定 件数	会議・研修	管理
4月	年間事業実績報告書作成 管内サービス事業所連絡・調整	31件	職員行動規範（虐待防止・人権擁護） 就業規則の理解	不要備品、不要書類 廃棄、掲示物確認、 タイヤ交換
5月	登録者現況把握	26件	安全運転研修	
6月	登録者現状把握・地域連携 相談事業所 PR 活動	41件	防災・防火対策の理解と対応（BCPの理解） 相談支援従事者現任研修	
7月	在宅障害者・支援対象者の把握	36件	感染症の理解と対策（指針・BCPの理解）	
8月	在宅障害者・支援対象者の 把握・利用者サービス変更調整	41件	美郷町総合支援協議会実務者会議（生活支 援・障害者虐待防止部会）	
9月	相談支援・地域活動支援 センター上半期請求	45件	ひやりハット事例検討	廃棄備品整理
10月	サービス等利用計画の見直し	40件	相談支援・就業支援セミナー 虐待防止・身体拘束の適正化について（指針）	職員健康診断
11月	待機者状況把握	43件	美郷町総合支援協議会 安全運転講習 防災・防火対策の理解と対応（BCPの理解）	タイヤ交換
12月	支援学校卒業生及び待機者 状況把握・登録者現況把握	48件	感染症の理解と対策（指針・BCPの理解）	
1月	令和8年度事業計画作成 登録者現況把握	35件	美郷町集団指導	
2月	利用者サービス変更調整	45件	美郷町障がい者自立支援セミナー 美郷町総合支援協議会実務者会議（生活支 援・障害者虐待防止部会）	
3月	相談支援・地域活動支援 センター下半期請求	35件	サビ管・管理者事務取扱研修 部会協議会	フィルター清掃 書類整理

Ⅱ. 地域活動支援センターあいなび

- (1) 営業日 月曜日から金曜日までとします。
 営業時間 午前9時から午後4時までとします。

(2) 事業目標

美郷町からの委託を受け、創作活動や生産活動の機会を提供するとともに社会との交流の促進を図ります。また電話・面談・メール等によって利用者の方の相談に応じ、自己実現や地域移行への支援を行っていきます。

(3) 重点目標

- ・社会との交流促進を図れるように活動の機会を提供します。
- ・電話、メール、面談等により悩み、不安、経済面、対人関係等の日常生活上の相談に応じ、適切な機関に情報提供をおこないます。
- ・公的手続き、各種制度、社会資源の利用、申請、福祉サービスの利用に関する相談に応じ、本人にとって適切な選択・サービス利用に繋がるよう支援をおこなっていきます。

(4) 年間事業実施計画書

月	支援活動・生産活動等	行事・地域参加	研修・管理
4月	相談支援、ミーティング 創作活動の提供		登録者状況把握 不要備品、掲示物確認 不要書類廃棄
5月	相談支援、ミーティング 創作活動、農業体験の提供	地域貢献活動 (町内清掃)	
6月	相談支援、ミーティング 創作活動、農業体験の提供	地域散策 (ラベンダー園)	
7月	相談支援、ミーティング 創作活動、スポーツ活動の提供		
8月	相談支援、ミーティング 創作活動の提供	地域散策(清水巡り)	
9月	相談支援、ミーティング 創作活動、農業体験の提供 会社見学会		
10月	相談支援、ミーティング 創作活動、スポーツ活動の提供		

11月	相談支援、ミーティング 創作活動、	地域貢献活動 (町内清掃)	職員健康診断
12月	相談支援、ミーティング 創作活動の提供	クリスマス会	
1月	相談支援、ミーティング 創作活動の提供		
2月	相談支援、ミーティング 創作活動の提供	地域散策(冬祭り)	
3月	相談支援、ミーティング 創作活動の提供	地域貢献活動 (しおり・花種配布)	実績まとめ、書類整理

Ⅲ. 日中一時支援事業

- (1) 営業日 月曜日から金曜日までとします。
 営業時間 午前9時から午後6時までとします。

(2) 実施場所

拠点センターあいなび 美郷町六郷字馬場 95-5 (定員 5人)
 サンワーク六郷 美郷町野中字下村 55-2 (定員 2人)

(3) 事業目標

在宅利用者(児)の家族の就労支援や日常的に介助をしている家族の一時的な休息を目的とし、日中の場を提供し、見守り支援を行います。

(4) 重点目標

特別支援学校の長期休暇あるいは家族の休暇による利用ニーズをとらえ、日中の場を提供し、安全に配慮した見守りを行います。

秋田県南障害者就業・生活支援センター

(厚生労働省委託事業)

【方針】

就業及びそれに伴う日常生活上の支援を必要とする障害のある方に対し、職業準備訓練のあっせんや、就業に関する指導・助言、相談、また、就業に伴う生活相談を行います。

まずは、支援対象者（登録者）が自立及び自律した就業生活を営めるように、個人の課題解決、ニーズに寄り添った支援計画を作成します。その計画に基づき、安定した就業生活の継続が可能となるよう支援を実施いたします。支援の方法といたしまして、就業中の方へは、実際の就業場面の確認により事業主と対象者への支援を行い、必要に応じて助言や関係機関との連携を図ります。求職中の方へはツールの活用や職場実習による就労アセスメントを実施し、就業準備性を高めること、自己理解を深めることへの支援を行います。

また、事業所の方にも満足いただけるように、事業所の要望に対して丁寧に対応いたします。ナチュラルサポートの体制づくりが可能となるような事業主支援に力を入れてまいります。

- (1) 営業日 月曜日から金曜日までとします。
営業時間 午前9時から午後4時までとします。
(オンライン相談可：事前申し込みが必要)

- (2) 利用対象者 登録者（在職中・求職中）
障がいのある方で働くことに困難がある方

【今年度の重点目標】

	内 容	目標値	参考（前年度実績1月末）
1	センター登録者数 （新規）	420名 （20名）	437名 （30名）
2	相談・支援件数	2,000件	1,619件
3	就職件数	28件	31件
4	職場実習あっせん件数等	25件	25件
5	職場定着支援に係る事業所訪問件数	400件	386件

(3) 年間事業実施計画書

月	連絡会議	支援業務等	実績報告	研修/管理
4月		関係機関訪問 新年度就職者事業所訪問 登録者見直し	事業委託開始予定(県) 事業委託開始予定(労働局) 月次実績集計管理	記録等システム点検 地域機関把握 車両点検
5月	秋田県障害者就業・生活支援センター連絡会議 大仙市自立支援協議会全大会	職場定着支援(在籍2年目) 在職者交流会	月次実績集計管理	パンフレット制作 車両点検
6月	高等学校特別支援隊チーム(県南地区)連絡会議 就業・生活支援センター連絡協議会 新規学卒者職業紹介業務連絡会議 せんぼく校移行支援ネットワーク会議 進路・生活なんでも相談会	職場定着支援(在籍3年目以降) 特別支援学校実習同行 在職者交流会	月次実績集計管理	全国就業支援ネットワーク総会 終業支援基礎研修 車両点検 公用車車検(46号車)
7月	大仙市自立支援協議会就労支援部会 支援学校連事業所説明会	職場定着支援(在籍3年目以降) 特別支援学校実習同行 特別支援学校登録会 在職者交流会	月次実績集計管理 令和6年度業務監査 令和7年度事業目標値提出	就業支援担当者研修 車両点検 公用車車検(30号車)
8月	美郷町総合支援協議会(就労支援部会)	在宅登録者実態把握月間	月次実績集計管理	車両点検
9月	センター運営会議 きらめき就職面接会	職場定着支援 大曲支援学校登録会 在籍者交流会 なかぼつセンター事業アンケート実施	月次実績集計管理 上半期実績集計	就労支援セミナー(自) 大仙市基幹相談支援センター研修会 車両点検
10月	大仙市地域自立支援協議会就労支援部会	職場定着支援 せんぼく校登録会 きらめき面接会 在職者交流会	月次実績集計管理	北海道・東北ブロック経験交流会議 全国就業支援ネットワーク定例研究・研修会 車両点検 就業支援実践研修
11月	就業・生活支援センター連絡協議会・担当者会	職場定着支援 大曲支援学校登録会 支援学校進路職場実習同行訪問 在職者交流会	月次実績集計管理	県南地区高等学校特別支援教育研修会 職業リハビリテーション研究・実践発表会 障害者理解促進研修会 車両点検(冬期)
12月	支援学校連絡会	企業実態把握月間(事業所開拓) 特別支援学校登録説明会 在職者交流会	令和8年度予算計画(案)作成 月次実績集計管理	就労フォーラムNIPPON 車両点検
1月	県南圏域精神障害者地域移行・地域定着推進協議会	関係機関訪問 特別支援学校実習同行	令和8年度事業計画(案)作成 月次実績集計管理	車両点検
2月	大仙市地域自立支援協議会就労支援部会 就業・生活支援センター連絡協議会	特別支援学校実習同行 在職者交流会	月次実績集計管理	全国就業支援ネットワーク全国フォーラム 車両点検
3月	美郷町総合支援協議会(就労支援部会) 大仙市地域自立支援協議会運営会議 支援学校移行支援ネットワーク会議	令和7年度業務総括月間 令和7年度事業実績作成 令和8年度業務受託関係作業	月次実績集計管理 令和7年度事業報告作成(秋田県・労働局) 令和7年度事業終了	車両点検

《下記の業務については随時行うものとする。》

1. センター内勉強会 ケースカンファレンス・支援技法・伝達研修
2. 職場定着のための事業所訪問及び家庭訪問
3. 関係機関との連携・協力等の連絡調整及び支援、各所ハローワーク(大曲、角館出張所)、各支援学校(大曲支援学校、大曲支援学校せんぼく校)、障害者職業センター、各就労移行支援事業所、各就労継続支援事業所(A型・B型)、基幹相談及び各相談支援事業所、ひきのとう秋田、高校特別支援、自立支援協議会、各種就業就労関係団体等
4. 実態把握(登録者、事業所)
5. 事業所開拓(実習先、雇用先)

ネット横手障害者就業・生活支援センター

(厚生労働省委託事業)

【方針】

障害のあるかたが、働くことを中心とした暮らしを自身の身近な地域で営み続けていくことができるための就業面・生活面の一体的な支援（主として相談支援・助言・関係機関との連絡調整、情報提供等）を提供します。

特に今年度は、障害のある方が働くことを通して地域の中で共に生きる・暮らすという土壌作りに意識を置き、下記取り組みを実施します。

まずは、横手市自立支援協議会のメンバーとして、横手地区における就労支援の在り方を一緒に考え、障害のある方が地域で共に働くことについての意見を聴取しながら、必要な取り組み等の検討、実施を目指します。

また、一般企業における雇用促進、障害者理解については、職場実習をマッチング機会として捉えるばかりでなく、企業の中で障害のある方が身近で働くという機会にもなるということを強調し実施することで促進を図ります。当センターのうりである職場定着支援にかかる職場訪問についても支援件数を落とさないように実施することで、さらなる企業との信頼関係構築に努めます。

加えてネット横手就業・生活支援センターでは併設している就労移行支援事業所・就労定着支援事業所との濃密な連携体制のもと、就職者の安定した継続雇用の拡大充実を図ることに努めます。

- (1) 営業日 月曜日から金曜日、第1・3土曜日までとします。
営業時間 午前9時から午後4時までとします。
※第1・3土曜日は午前9時～午後3時まで
(オンライン相談可：事前申し込み必要)

- (2) 利用対象者 登録者（在職・求職）※障がいのある方または困難を感じている方
横手市地域の方（その他地域の方の相談にも応じます）

【今年度の重点目標】

	内 容	目標値	参考（前年度実績1月末）
1	センター登録者数（新規）	280名（15名）	265名（10名）
2	相談・支援件数（件）	1300件	893件
3	就職件数	15件	12件
4	職場実習あっせん件数等	20件	16件
5	職場定着支援に係る事業所訪問件数	480件	330件

(3) 年間事業実施計画書

月	会議	支援業務・活動等	実績報告	研 修
4月		<ul style="list-style-type: none"> 管内就労系サービス事業所訪問 パンフレット作製 250部 関係機関担当者確認 在宅登録者、就職者リスト整理 	<ul style="list-style-type: none"> センター業務受託契約 (労働局・県) 生活支援事業実績報告 雇用安定事業実施状況 各種報告 令和6年度年次報告 	
5月	<ul style="list-style-type: none"> センター運営会議 障害者就業・生活支援センター連絡会議 横手市自立支援協議会就労支援部会 	<ul style="list-style-type: none"> センター自己点検 事業所訪問 ミニ面接会 (HW 横手) 		
6月	<ul style="list-style-type: none"> 横手支援学校ネットワーク会議 第1回就業・生活支援センター連絡協議会 第1回高校特別支援チーム連絡協議会 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校実習同行 		
7月	<ul style="list-style-type: none"> 横手市自立支援協議会就労支援部会 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校実習同行 在職者交流会 	<ul style="list-style-type: none"> 目標値提出 (労働局) 令和6年度業務監査 (労働局) 	<ul style="list-style-type: none"> 就業支援基礎研修 (秋田障害者職業センター)
8月		<ul style="list-style-type: none"> 就労支援関係者交流会 		
9月	<ul style="list-style-type: none"> 横手市自立支援協議会就労支援部会 	<ul style="list-style-type: none"> 企業交流会・研修会 		
10月	<ul style="list-style-type: none"> 第2回就業・生活支援センター連絡会議 	<ul style="list-style-type: none"> ピアサポート 秋田県南地域障害者就職相談会 	<ul style="list-style-type: none"> 事業評価・点検シート提出 (労働局) 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者理解促進研修 (県主催) 全国就業支援ネットワーク定例研修会・研修会
11月	<ul style="list-style-type: none"> 横手市自立支援協議会就労支援部会 第2回就業・生活支援センター連絡協議会 		<ul style="list-style-type: none"> 企業アンケート (労働局) 	<ul style="list-style-type: none"> 北海道・東北ブロック経験交流会議 (北海道) 職業リハ 秋田県障害者就業・生活支援センター連絡協議会担当者会
12月		<ul style="list-style-type: none"> 在職者交流会 	<ul style="list-style-type: none"> 令和8年度予算調書 (労働局) 	<ul style="list-style-type: none"> ケーススタディ等 (秋田障害者職業センター)
1月	<ul style="list-style-type: none"> 横手市自立支援協議会就労支援部会 	<ul style="list-style-type: none"> 令和8年度事業計画、予算作成 	<ul style="list-style-type: none"> 令和8年度事業受託希望調書 (労働局) 	
2月	<ul style="list-style-type: none"> 職リハ移行支援会議 (横手支援学校) 第3回就業・生活支援センター連絡協議会 			<ul style="list-style-type: none"> 障害者就業・生活支援センター事業をより深く考える全国フォーラム (東京都)
3月		<ul style="list-style-type: none"> 在職者交流会 	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度業務総括月間 令和7年度事業決算作成 	

《下記の業務については随時行うものとする。》

1. センター業務会議 (毎月)
2. センター内カンファレンス (個別ケース、支援技法、伝達研修)
3. 職場定着のための事業所訪問・家庭訪問
4. ハローワーク・福祉事務所・特別支援学校・障害者職業センター・就労移行支援事業所・就労継続支援事業所・相談支援事業所・発達障害者支援センター・秋田県南若者サポートステーションよこて・高等学校特別支援隊との連携 (随時)
5. 実態把握 (登録者・事業所)
6. 事業所開拓 (雇用先・実習先)
7. 毎月第1土曜日、第3土曜日はフリー相談日を開催します。時間は午前9時から午後3時まで
8. リモートによる研修会・面談の実施 (随時)

委員会活動

事業実施計画書

業 務	経営改善委員会		構成員	サービス管理責任者
『業務計画のねらい』 安心と安全、質の高いサービス提供することを目的とする。				
『業務内容』				
1.利用者サービスの充実 2.地域・関係機関との連携体制の構築 3.事業所のオープン化 4.感染症及び災害予防対策とリスク管理 5.職員の資質の向上				
『重点課題』				
1.統一した方針や対策を構築する。 2.事業所のすべての職員が情報を共有すべき事故対策を検討する委員会であり、利用者ごとの個別支援計画を改善するための委員会や会議とは機能を異にし、両者を区別されること。 3.必要に応じて他の委員会に伝達する。				
『実施項目』		(内 容)		
1-1 ひやりハット申告	職員が進んでひやりハットの事例を申告する事ができるように開かれた職場の環境を整える。15秒のコミュニケーション			
2-1 経営改善チームでの検討会	マニュアル作成や見直しを定期的に行なう。 毎月の経営改善委員会にて検討を行う。			
2-2 事故発生リスクの把握	事例データ収集などを行い、今後発生が予想されるリスクを把握する。毎月の経営改善委員会にて検討を行う。			
2-3 リスクの分析	経営改善委員会で把握されたリスクの要因と対策を分析し、組織として共通した安全対策を策定する。職員への周知。			
3-1 ルーティンワークの形骸化の改善	作業の手順が遵守されているか確認。			
4-1 職員間のコミュニケーション	福祉施設におけるサービスの提供はチームワーク、声かけで行ない注意喚起する。 サービス提供の記録などわかりやすく、具体的に記載すること。 問題点や解決方法まで記録することの励行。			
4-2 研修実施	サービス管理責任者として必要な知識や、進んで学びたいというテーマを意識した研修の実施。			
『実施スケジュール』				
項 目	4・5・6月	7・8・9月	10・11・12月	1・2・3月
1-1	通 年			
2-1	毎月 25 日	毎月 25 日	毎月 25 日	毎月 25 日
2-2	毎月 25 日	毎月 25 日	毎月 25 日	毎月 25 日
2-3	●	●	●	●
3-1	●	●	●	●
4-1	●	●	●	●

4-2 令和7年度研修計画

研修テーマ	内容	対象者	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	担当
			月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月		
請求管理について	給付体系や加算等を理解し請求の流れを把握する。	サビ管		○											支援部長 事務局長
支援プロセスについて	個別支援計画に基づく支援プロセスを把握しサビ管、支援スタッフの役割を理解する。	サビ管 生活支援員					○								支援部長
リスクマネジメントについて	ヒヤリハット、事故報告から今後の支援について考える。	サビ管									○				支援部長 統括部長
実践研修	伝達研修(随時)	サビ管 生活支援員													支援部長

業 務	サービス管理	構成員	サービス管理責任者	
『業務計画のねらい』				
1. 利用者の方の意思及び人格を尊重し、個別のニーズに合った適切で効果的なサービスを提供する。				
『業務内容』				
1. サービス管理責任者を中心に、利用者個々の意向や適性、障害特性等を踏まえた個別支援計画を作成、継続的に効果を評価しながら適切なサービス提供を行う。				
『重点課題』				
1. 役割の再確認。PDCAサイクル。				
『実施項目』		(内 容)		
1-1 アセスメント(評価)	2 個別支援計画の作成・変更	3 作業計画書の作成☆	4 支援計画の説明と同意	
5 モニタリング	6 月間スケジュールの作成	7 ケース検討の実施	8 サービス提供票の管理	
9 請求	10 利用契約の管理	11 業務会議の開催	12 利用者の利用料管理	
13 工賃日数の確認	14 月別利用者状況報告	1-2 役割の再確認		
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の状態等アセスメント、再アセスメント ・生活介護事業所、就労継続支援B型事業所は6ヶ月に1回、生活訓練事業所及び就労移行支援事業所は3ヶ月に1回又は必要に応じた評価と見直し。 ・作業内容、日給等支援計画に基づいて訓練のための具体的な作業計画書を作成。 ・個別支援計画(案)を作成し、本人・家族への説明を行い同意を得る。 ・1ヶ月毎のモニタリング評価。 ・グループ毎の月間スケジュールの作成 ・個別支援計画策定会議。利用者の状況把握とケース会議。 ・毎日の送迎、利用時間、食事等を確認しながら実績の入力。 ・請求事務 ・受給者証の期間確認を行い更新申請、契約書の作成と契約に当たったの説明等手続き。 ・管理者への支援状況報告。利用状況、入退の状況、利用率等。行事の確認。 ・市町村への入退の状況の報告。 ・利用者の利用料管理。出納帳の記入等。 ・工賃計算。工賃実績報告(5月) ・毎月月末に利用者の状況報告書を管理者へ提出。 				
『実施スケジュール』				
項 目	4・5・6月	7・8・9月	10・11・12月	1・2・3月
1-1	●	●	●	●
2	●	●	●	●
3	●	●	●	●
4	●	●	●	●
5	● ● ●	● ● ●	● ● ●	● ● ●
6	● ● ●	● ● ●	● ● ●	● ● ●
7	● ● ●	● ● ●	● ● ●	● ● ●
8	● ● ●	● ● ●	● ● ●	● ● ●
9	● ● ●	● ● ●	● ● ●	● ● ●
10	●	●	●	●
11	● ● ●	● ● ●	● ● ●	● ● ●
12	● ● ●	● ● ●	● ● ●	● ● ●
13	● ● ●	● ● ●	● ● ●	● ● ●

14	● ● ●	● ● ●	● ● ●	● ● ●
1-2				
『備考・留意点』				
<p>1-7 必要ケースに応じて個別検討会議の実施や受け入れ会議を行う。</p> <p>1-9 実績打ち込み、実績記録票の提出。請求業務は毎月3日上限管理事務を行い、6日まで各事業所へ上限管理結果票を送付、受け取り請求を10日まで国保連へ伝送請求を行う。10日から利用料請求書発送。</p> <p>1-11 業務会議は月1回15日前後に開催。</p>				

業 務	広 報	構 成 員	管 理 者	
『業務計画のねらい』				
法人及び事業所が地域の事業所として活動し続けるために、事業所の活動状況を伝えることで、地域との信頼構築と社会福祉の充実を図ります。				
『業務内容』				
1. 広報「麓郷」を年2回発行いたします。 2. 各事業所より広報（通信）を発行いたします。 3. 法人、事業所を多くの方に知っていただくための広報活動を実施します。				
『重点課題』				
地域の方々が慈泉会の活動内容を理解していただくために、利用者と職員の動きがわかるような記事を作成いたします。広報を通じて何を伝えたいか明確にいたします。				
『実施項目』		(内 容)		
1. 広報発行	1) 広報発行：広報麓郷 9月・3月			
	2) 委員会の実施：広報発行に当たり、委員会の実施。(各事業所)			
	3) 事業所内にて、記事になりそうな情報の収集。			
2. 事業所PR	1) 事業所ごとの通信：サンワーク通信、さんさんクラブ通信、サンワーク大曲通信、ウッディいのおか通信（毎月）			
	2) PR：経営の安定や利用者確保に向けて、法人全体、各事業所でパンフレットを作成。利用者の拡充を目的として、SNS・ホームページにて事業所の紹介等実施いたします。			
3. 広報活動	1) 地域への発信：報道機関等を活用して、各事業所の行事や活動について紹介（取り上げ）していただく。(各事業所で取り上げてほしい行事活動について取材依頼)			
	2) 職員の人材確保、育成についての取組を広く知っていただくための情報を発信します。			
	3) SNS・ホームページの活用：地域の方々に当事業所を広く知っていただくため（人材確保も含め）事業所の状況を広く発信する手段としてホームページを活用いたします。			
『実施スケジュール』				
項 目	4月・5月・6月	7月・8月・9月	10月・11月・12月	1月・2月・3月
1-1		No.60		No.61
1-2		○		○
1-3	各事業所業務会議内			
2-1	各事業所毎月発行			
2-2	見直し	見直し	見直し	見直し
3-1	各事業所（支援学校での説明会）			
3-2	広報「麓郷」・SNSにて発信			
3-3	各担当で更新（随時）			
『備考・留意点』				
<p>広報「麓郷」発行スケジュールを元に、計画的に活動や行事などの記録の選定を行う。</p> <p>各事業所の広報（通信）について広報委員（管理者）は確認を行う。</p> <p>広報、パンフレットなど、誤字、脱字等がないようダブルチェック作業を実施する。</p> <p>SNSは、各事業所の担当者が個人情報等の保護に努め、情報の発信を行う。</p>				

2025年度 広報発行予定表

4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
1 火		1 木		1 日		1 火		1 金	广報発行 No.60	1 月	広報発行 No.61	1 木		1 土		1 月		1 木		1 日		1 月	広報発行 No.61
2 水		2 金		2 月		2 水		2 土		2 火		2 木		2 日		2 火		2 金		2 月	广報発行 No.62	2 火	
3 木		3 土		3 火		3 木		3 日		3 水		3 金		3 月		3 水		3 土		3 火	校正	3 水	
4 金		4 日		4 水		4 金		4 月	校正	4 木		4 土		4 火		4 木		4 日		4 水		4 木	
5 土		5 月		5 木		5 土		5 火		5 金		5 日		5 水		5 金		5 月		5 木		5 金	
6 日		6 火		6 金		6 日		6 水		6 土		6 月		6 木		6 土		6 火		6 金		6 土	
7 月		7 水		7 土		7 月		7 木		7 日		7 火		7 金		7 日		7 水		7 土		7 日	
8 火		8 木		8 日		8 火		8 金	广報発行 No.63	8 月		8 水		8 土		8 月		8 木		8 日		8 月	
9 水		9 金		9 月		9 水		9 土		9 火		9 木		9 日		9 火		9 金		9 月		9 火	
10 木		10 土		10 火		10 木		10 日		10 水		10 金		10 月		10 水		10 土		10 火		10 水	
11 金		11 日		11 水		11 金		11 月		11 木		11 土		11 火		11 木		11 日		11 水		11 木	
12 土		12 月		12 木		12 土		12 火		12 金		12 日		12 水		12 金		12 月		12 木	発行依頼文 (美穂町役場)	12 金	
13 日		13 火		13 金		13 日		13 水	発行依頼文 (美穂町役場)	13 土		13 月		13 木		13 土		13 火		13 金	印刷依頼	13 土	
14 月		14 水		14 土		14 月		14 木		14 日		14 火		14 金		14 日		14 水		14 土	区分けシール作 成	14 日	
15 火		15 木		15 日		15 火		15 金	広報委員会 (各事務所)	15 月		15 水		15 土		15 月		15 木	広報委員会 (各事務所)	15 日		15 月	
16 水		16 金		16 月		16 水		16 土		16 火		16 木		16 日		16 火		16 金		16 月		16 火	
17 木		17 土		17 火		17 木		17 日		17 水		17 金		17 月		17 水		17 土		17 火		17 水	
18 金		18 日		18 水		18 金		18 月		18 木		18 土		18 火		18 木		18 日		18 水		18 水	
19 土		19 月		19 木		19 土		19 火		19 金		19 日		19 水		19 金		19 月		19 木		19 金	
20 日		20 火		20 金		20 日		20 水		20 土		20 月		20 木		20 土		20 火		20 金		20 土	
21 月		21 水		21 土		21 月		21 木		21 日		21 火		21 金		21 水	原稿締め切り	21 日		21 土		21 日	
22 火		22 木		22 日		22 火		22 金		22 月		22 水		22 土		22 木		22 日		22 月		22 月	
23 水		23 金		23 月		23 水		23 土		23 火		23 木		23 日		23 土		23 金	广報委員会 (平塚印刷)	23 月		23 火	
24 木		24 土		24 火		24 木		24 日		24 水		24 金		24 月		24 日		24 土		24 火	美穂町納品	24 水	
25 金		25 日		25 水		25 金		25 月	美穂町納品	25 木		25 土		25 火		25 木		25 日		25 水		25 木	
26 土		26 月		26 木		26 土		26 火		26 金		26 日		26 水		26 土		26 月		26 木		26 金	
27 日		27 火		27 金		27 日		27 水		27 土		27 月		27 木		27 日		27 火		27 金		27 土	
28 月		28 水		28 土		28 月		28 木		28 日		28 火		28 金		28 水		28 日		28 土		28 日	
29 火		29 木		29 日		29 火		29 金		29 月		29 水		29 土		29 木		29 月		29 日		29 月	
30 水		30 金		30 月		30 水		30 土		30 火		30 木		30 日		30 火		30 金	校正	30 水		30 火	
31 木		31 土				31 木		31 日				31 金				31 土		31 日		31 水		31 水	

業 務	交通安全	構成員	各事業所	
『業務計画のねらい』				
送迎車両等における交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、交通事故防止の徹底を図る。				
『業務内容』				
1. 車両点検、車両運転・送迎前のミーティングの実施・アルコールチェックの実施 2. 洗車業務・タイヤ交換 3. 車両維持管理、車検の更新 4. 事故防止の為の研修会の実施（（5月・11月）改正法令の周知				
『重点課題』				
交通事故防止の徹底を図り、安全な福祉輸送、車両運転に努める。				
『実施項目』		(内 容)		
1-1 車両点検の実施	車両を運転する前には必ずタイヤ、ハザードランプ、ブレーキランプ、バックライト、ヘッドライト、リフター等が正常機能するか確認をおこなう。			
1-2 ミーティングの実施	車両の運転前、送迎出発前にミーティングを実施し、安全運転の注意喚起、当日利用者の確認を行う。			
1-3 アルコールチェックの実施	運転者の酒気帯びの有無の確認と記録の保存			
2-1 洗車業務	配属車両の洗車・手入れをおこなう（年4回程度）			
2-2 タイヤ交換	冬季前、春とタイヤ交換をおこなう。（年2回）			
3-1 車両維持管理	車軸を的確に維持し、車軸の性能・状態を維持する。 車両点検を毎月1回おこない、毎月10日まで事務局に点検チェック表を提出する。車検の更新を行う。			
4-1 研修会の実施	安全運転の意識向上、事故の予防のために事業所内において安全運転の講習会を実施する。（年2回）			
『実施スケジュール』				
項 目	4・5・6月	7・8・9月	10・11・12月	1・2・3月
1-1	通年	通年	通年	通年
1-2	通年	通年	通年	通年
1-3	通年	通年	通年	通年
2-1	●	●	●	●
2-2	●		●	
3-1	通年	通年	通年	通年
4-1	●		●	
『備考・留意点』				
通勤におけるマイカーの運転や業務外における運転においても同様に安全運転をおこなうこと。 令和4年4月より、アルコールチェックの義務化。				

業 務	感染予防	構成員	各事業所	
『業務計画のねらい』				
感染症の予防に関する対策を抜本的に見直し、感染症の予防及び、感染症の利用者に対する医療の提供を確保する。				
『業務内容』				
1. 健康の保持増進 2. 利用者個々の心身の既往歴を的確に把握し、異常の早期発見に努める 3. 事故及び緊急時の対応 4. 各感染症に対する予防・対策 5. 感染対策のマニュアル及びBCPによる研修及び訓練				
『重点課題』				
指針に基づき、感染予防対策を徹底し、感染の拡大を防ぐ。				
『実施項目』		(内 容)		
1-1	健康の保持増進			
2-1	心身の状態把握・早期発見	利用者の様子を観察し早期発見に努める（主に4月・10月）		
3-1	事故及び緊急時の対応	速やかに対処する		
4-1	新型コロナウイルス感染症に対する予防・対策	通所前、通所後の検温の徹底、マスクの着用、手洗い、手指消毒の徹底 換気、蜜状態を防ぐ		
4-2	食中毒予防対策	主に季節の変わり目などに注意を呼びかける		
4-3	インフルエンザ予防対策	予防接種の促し、手洗い・うがいの徹底、換気、湿度を保つ		
4-4	風邪予防対策	手洗い・うがいの徹底		
4-5	レジオネラ対策	月2回の浴室消毒		
4-6	ノロウイルス対策	毎月の消毒（ステリPROの希釈液）、強化月間（12月～2月）		
4-7	結核予防対策	年1回 結核健診の実施（各事業所）		
4-8	高病原性鳥インフルエンザ対策	出入り時の消毒・専用の長靴に履き替え・霧吹きでの消毒薬散布・定期的な掃除、換気・野鳥進入防止、強化月間（3月～5月、10月～12月）		
5-1	感染対策のマニュアル修正	指針、マニュアルの作成、見直し 職員への周知徹底		
6-1	救急箱の管理	救急箱の管理。医薬品の在庫管理や補充。		
7-1	感染予防委員会の開催	毎月の各事業所業務会議で実施		
8-1	検便の実施	食品を扱う事業所は毎月検便検査を実施する		
『実施スケジュール』				
項 目	4・5・6月	7・8・9月	10・11・12月	1・2・3月
1-1	通 年			
2-1	●		●	
3-1	通 年			
4-1	通 年			
4-2				
4-3				

4-4	通 年			
4-5	通 年			
4-6	通 年			
4-7				健診
4-8	● ●		● ● ●	●
5-1	通 年			
6-1	通 年			
7-1	● ● ●	● ● ●	● ● ●	● ● ●
8-1	● ● ●	● ● ●	● ● ●	● ● ●

『備考・留意点』

- ・新型コロナウイルス感染症、インフルエンザなどの感染症が流行時には適宜、注意を呼びかける。
 - ・感染症が疑われる場合には、拡大防止のため利用者、職員とも自宅静養を促す。
 - ・看護師から情報や助言を受けて各事業所支援会議にて対応。
 - ・感染が拡大された場合は、市町村へ報告。
 - ・研修及び訓練の定期的な実施。
- 担当者 管理者 サービス管理責任者